

令和6年11月27日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和6年12月4日（水）午前10時00分開議

第1 議案第1号の訂正の件

第2 一般質問

- (1) 河野健市議員
- (2) 竹村 聡議員
- (3) 高山佳久議員
- (4) 御園敏之議員
- (5) 石毛隆夫議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和6年12月4日（水）午前10時00分 開議

- 議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

- 議長（金坂道人君） ここで報告します。本日市長から議案の訂正についての送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会において協議の結果、お手元に配付のとおり、まず議案第1号の訂正の件を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議案第1号の訂正の件

- 議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号の訂正の件」を議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

- 市長（市原 淳君） おはようございます。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

一般質問に先立ちまして、上程させていただきました議案の訂正についてお願い申し上げます。議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」につきまして、児童手当に関し、制度改正に伴う増額分を計上したところでございますが、新たに対象となる高校生分の見込額等に誤りがございました。ここにおわび申し上げますとともに、訂正をお願いするものでございます。詳細につきましては担当部長から説明させますので、訂正につきまして御承認いただきますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

- 議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

- 企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります議案第1号「令和6年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」の訂正につきまして、御説明申し上げます。

3 款民生費 2 項児童福祉費 2 目児童措置費の児童手当支給事業につきまして、児童手当法の改正に伴い、本年10月から児童手当の支給対象等が拡充されたことにより、児童手当等を追加しておりますが、新たに支給対象となる高校生分の見込額等に誤りがあったことから、追加する額を合計 1 億3234万1000円に訂正するものでございます。

これに対します歳入は、16款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金の児童手当負担金につきまして、追加する額を合計 1 億4483万9000円に、17款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金の児童手当負担金につきまして、減額する額を合計628万6000円に、20款繰入金 1 項基金繰入金 3 目財政調整基金繰入金の財政調整基金繰入金につきまして、追加する額を合計 2 億9168万8000円にそれぞれ訂正するものでございます。

この訂正により、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億1210万2000円を追加することとなり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ350億2420万4000円となります。

以上、議案の訂正につきまして、御説明申し上げます。御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で訂正理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 1 号の訂正の件について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、議案第 1 号の訂正の件は承認することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第 2 「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11人であります。

本日、質問順位 1 番から 5 番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を明確に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

質問者であります河野健市議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、最初に、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

(7番 河野健市君登壇)

○7番(河野健市君) 皆さん、おはようございます。緑風会の河野健市と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は、最初にちょっと皆さんにお伝えしたいことがございまして、お話しいたします。それは、コロナワクチンの予防接種健康被害救済制度というものがございまして、ワクチンを受けて亡くなったり、身体に障害を受けたりする人がいるわけです。そうすると救済制度でいろいろ審議会がありまして、11月29日、また百何十回やっていますその審議の結果が出ました。その結果、認定された亡くなった方は915名に上りました。また障害を受け、体に不具合を生じている方が8500名に達しております。このような大きな被害を出しているわけですが、ところが、その被害者の1人に何と私の教え子がいたわけです。その教え子から手紙をいただいて、そして、こんなことはもう二度と起こらないようにというようなことも書かれていたもので、それを読ませていただきます。「茂原市内の予防接種健康被害救済制度の現状4名のうちの1人が私なのです。」一応ある程度は認められまして、医療費と医療手当は認定されておりまして、ただ障害年金はまだどっちになるか分からないということですが、では、本文を読み上げます。

「2021年10月2日に新型コロナワクチンファイザー接種後、翌日から微熱や頭痛、倦怠感が出だし、3日後には全身痛や息苦しさ、リンパ節の腫れでまともに歩けなくなりました。前日までは持病もなく元気に仕事をしていました。3年以上たった今も全身痛、倦怠感、頭痛があり、体は思うように動かないままです。左足は引きずり、つえをついて、数十メートル歩いたら休憩しないと歩けません。通院するだけで寝込む体です。健康だった体が、国が推進した新型コロナワクチンでこのような状態になりました。せめて、身近に起こっているこの事実を茂原市民の皆さんにも知っていただきたいと思い、御連絡いたしました。特に未来を担う子どもたちにはこのような被害に遭ってほしくありません。リスクとベネフィットを御自身、御家族がてんびんにかけて判断できるように、情報の開示がされますことを切に願っております。また、茂原市の被害者への対応についても市としてバックアップしていただけるよう御協力いただけましたらうれしく思います」という文章なんです。教え子にこれを書かれたら、やっぱり泣きたくてきますよね。このようなことが起こるといことは、私は最初から皆さんに話を申し上げていました。前の知事選挙でも、ある人がワクチンは危険だと言っていたわけです。にもかかわらず、誰も相手にしてくれませんでした。非常にふがいない思いです。これから、

皆さんにお願いしたいこと、多くの人をお願いしたいことがあります。このようなえたいの知れないワクチンを国が始めたら人に勧めるなど、勧めた人は責任を取れと、そこまで言いたいと思います。新型コロナワクチンについては、新型コロナについてもですが、両方もいろいろな情報が錯綜してしまっていて、まだ確定的なことは言えません。しかし、トランプ大統領が次期大統領に就任したときには、そういうことを明かすと言っていました。ロバート・ケネディ・ジュニアが徹底的にやると言っていました。当然命の危機もあるでしょう。それを排して果たしてどこまでできるか、果たして本当の情報をどこまで知らせてくれるか。それは日本のマスコミにもかかっているわけですが、そういうことが起こるのではないかと考えていますので、皆さんもそういうところに耳を傾けておいてもらえればよろしいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、これからは本題に入ります。小学校における問題行動について、まず最初に聞きます。

(1) 校内暴力の状況と対応について。①市内における過去5年間の小中学校別の校内暴力の発生状況を伺います。②小中学校では、発生時にどのような対応しているのか伺います。

(2) 不登校の状況と対応について。①市内における過去5年間の小中学校別の人数を伺う。②不登校児童生徒に対してどのような対応を取っているのか伺う。

大きな2番、発達障害について。(1) 状況と対応について。①市内における過去5年間の小中学校別の人数を伺う。②発達障害の児童生徒に対してどのような対応を取っているのか伺う。

3、議会のIT活用について。(1) 状況と今後の対応について。①茂原市議会におけるIT活用の現状について伺う。

4番目、公用車のEV導入について。(1) EV導入の現状と展望について。①茂原市役所での導入状況について伺う。②今後の導入についての市の方針を伺う。以上です。

かなり厳しいこともこれから発言しなければいけないこともありますので、当局の皆さん、すいませんけども、よろしくお願いいたします。

○議長(金坂道人君) ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、公用車のEV導入についての御質問でございますが、茂原市役所での導入状況と今後の導入についての市の方針等の御質問につきまして、関連しておりますので、併せて御答

弁申し上げます。EVは同型のガソリン車と比較して、導入コストが高額なため、低燃費で環境性能の高いガソリン車への更新を優先しているところであり、現在のところ本市ではEVの導入はしていません。しかしながら、EVはさらに環境性能が高いことや、燃料費の削減が見込まれるため、EVをめぐる状況を注視しながら、引き続き検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、校内暴力の状況と対応についての中で、市内における過去5年間の小中学校別の発生状況はとの御質問ですが、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に規定されている校内暴力は、「生徒間暴力」、「対教師暴力」、「器物破損」等に分類されています。この調査における本市の校内暴力の件数は、令和元年度から令和5年度までに、小学校では135件、106件、158件、295件、238件となっております。また、中学校では54件、32件、16件、42件、106件となっております。

次に、小中学校では発生時にどのような対応をしているかとの御質問ですが、暴力行為が発生した際は、担任や生徒指導担当を中心に事実関係を確認し、その解決に向けて、保護者の理解を得ながら、学校で組織的に対応しております。また、特に困難な事案については、教育委員会の指導の下、警察や児童相談所、市役所の関係課などと連携を図っており、必要に応じて弁護士相談も行っております。

次に、不登校の状況と対応についての中で、市内における過去5年間の小中学校別の人数はとの御質問ですが、令和元年度から令和5年度までの病気、けがなどを除いた年間欠席日数が30日以上の子供生徒数につきましては、小学校では54人、56人、71人、83人、98人となっております。また、中学校では90人、81人、87人、126人、134人となっております。

次に、不登校児童生徒に対してどのような対応を取っているかとの御質問ですが、各学校において個々の状況に応じ、家庭訪問や電話連絡によって本人や家庭に寄り添うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携を図っております。また、校内に教育支援センターを設置し、個に応じた学習課題に取り組んだり、配信される授業動画で学んだりできるようにしております。さらに、豊田福祉センター及び五郷福祉センターに校外教育支援センターを設置し、不登校児童生徒へ自分に合ったペースで学習生活できる環境づくりをしております。

次に、発達障害の状況と対応についての中で、市内における過去5年間の小中学校別の人数はどの御質問ですが、通常学校においては、保護者からの申出によって児童生徒の発達障害の有無について認識することはありますが、教育委員会が調査したことはありません。しかしながら、発達障害に含まれる学習障害、注意欠陥多動性障害により、通級指導教室を利用した人数は、開設した令和3年度から小学生0人、28人、42人となります。中学生の利用はありません。

次に、発達障害の児童生徒に対してどのような対応を取っているかとの御質問ですが、発達障害などの特別な教育的支援を必要とする児童生徒につきましては、市内小学校3校に開設している通級指導教室において、専門的知識を有する教員による個々の特性に応じた指導が行われております。また、合理的配慮の申し出がある児童生徒については、学校と保護者で合意形成を図り、特別支援教育支援員がサポートするなど、可能な限り対応しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市議会におけるIT活用の現状はどの御質問でございますが、現在、市議会本会議のインターネット中継、市議会報告会の録画配信、議会会派室等のWi-Fi設備の導入に取り組まれているものと承知しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） それでは、再質問を順にさせていただきます。

それでは、まず最初に校内暴力のことについてですけれども、いじめは校内暴力に含まれるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） いじめの中には、たたかれたり、蹴られたりなど、暴力行為に該当するものもあり、その場合、校内暴力の「生徒間暴力」の件数として計上しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） それでは、次のところで、いじめをした児童生徒のケアはどうしているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） いじめをした児童生徒へのケアにつきましては、被害児童生徒やその保護者に対する謝罪など、円滑な友人関係が構築できるよう支援しております。また、状況によって、スクールカウンセラーによるカウンセリングなどを行い、加害児童生徒が抱えるストレスや悩みなど様々な課題について、解決のための指導や助言を行っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） そのいじめの問題なんですけれども、いじめをしている児童生徒というのが、実は精神的に一番追い込まれていると言われていています。ですから、まず解決のための指導助言もいいんですけれども、とにかく話を聞いてやる、そこからスタートするのではないかと思いますので、その観点で、これから指導というか、対応を進めてもらいたいとも考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、不登校のほうに行きます。年々不登校が増えていますが、その原因はどのようなことが多いのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 不登校児童生徒が増えている原因といたしましては、無気力、学業不振や学校生活への不安、コロナ禍の影響により、生活リズムが乱れやすい状況が続いたことに加え、子どもの状況に応じた多様な学びもあるという保護者の意識の変化も背景にあると考えられます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 不登校の子どもたちというのはやはり相当いろんなことに囲まれて、整理がつかなくなってしまうところもあるんです。それを見ていると、親のほうも頭の中が整理がつかなくなってしまうわけなんです。親の意識の変化と、先ほどお話がありましたけれども、実はそれ以上に、不登校を持つ保護者の不安は想像を絶するものがあるわけなんです。保護者の意識は今も昔も変わらない。つまり、学校に行ってもらいたいと、その思いなんです、本当は。悩みが深くなるばかりで、その悩み解決のためにいろいろと自分で情報を集めたり、民間施設等に救いの手を求めているのが現状なわけです。不登校という現実が変わらなくても、親の気持ちの安定のために意識を変えているとも考えられます。もっとも、親が安定すると、子どもも安定しますので、不登校の解決の糸口になると思います。その点を鑑みて、再出ですが、学校や教育委員会として保護者に支援できることはどんなことが、ないか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校では、保護者との連携を図り、児童生徒の状況を把握し、生徒指導委員会などの場において情報を共有するとともに、学校としての対応方針を決定しております。また、千葉県子どもと親のサポートセンターや東上総教育事務所相談室、校外教育支援センターなどの関係機関につなぎ、不登校の児童生徒や保護者が孤立することのないよう支援をしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 不登校というのは学校の学級担任にとっても非常に辛いことなんですね。いろんな、周りから後ろ指を指されるような雰囲気もありますから、当時は。どう対処していいかわからない。かといって毎日家庭訪問すると、親が困ってしまって子どもに八つ当たりする。これを不幸の宅急便と呼んでいるんですけども、そのようなこともずっと行われてきましたけども、解決の道には至らないことが多かったです。一体いつ学校に来るのか。自分も、1人すごい子がいましたね。普通夏休みとか何とか終わった後、不登校になるということもよく聞いているんですけど、その子は夏休みが終わった途端に学校に出てきたわけです。一体何が起きたのか、それは今も分かりません。でも子どもの中で何か大きな変化が、時間を費やすことによって得られたんだと推測するしかないんですけども、そのように周りから見ていて分かりにくい、それが不登校の状況ですので、実は周りから見ている人がやきもきやきもき、やいやいやいやい言ってしまうと、ますます泥沼にはまってしまうこともあるわけです。

さて、不登校の児童生徒なんですけれども、民間で受け入れる施設はどんなところがあるか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内には複数のフリースクールがあり、子どもたちの主体性を尊重しながら自分のペースで個別学習を進めたり、自己肯定感を高めるための体験活動を行っていると同っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） そうですね。このように自分のペースで勉強できる、何かできることがあると、子どもができるということを身につけ、そして自信を持って、今度は学校に通えることが多々あるわけですね。ですから、そのような施策をどんどん進めていくことが大事なことはないかと思います。現状学校では、やっぱりどんなことしても20人、30人、下手をすれば40人近く、子どもを面倒見なければいけませんので、一人ひとりの子どもの主体性を尊重することは難しいと思われませんが、その難しさも含め、認識と対策を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 現在教室に入ることができない児童生徒が登校してきたときは、校内教育支援センターにおいてその時間の担当教員が見守りや学習指導を行っております。一人ひとりの子どもたちに寄り添っていくためには、センターに常駐できるような教員の配置が重要と考えますので、配置基準の見直しや加配教員を県に要望してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 確かに市のほうも随分いろんなことで手だてを打っているは感じておりますし、実際感じている保護者もいました。もう一つ大事なことは、担任が子どもにもっともっと接することができるように、そういう時間、余力、自分はリソースと呼んでいるんですけども、それを持たせてあげることが非常に大事なことはないかとは思っています。このことについてはまた後でいろいろとやりますので、よろしくをお願いします。

次、発達障害ですけれども、発達障害は外から見えないことが多いです。境界型を含めて発達障害の実態をつかむ必要があると考えるが、市教委の見解はどうか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 発達障害の可能性のある「集団行動やコミュニケーションが苦手」、「集中力が乏しい」、「多動気味である」などの児童生徒の状況につきましては、多くの教員が学校生活の中で関わることで把握する必要があると考えております。そのため、各小中学校では校内支援委員会での情報共有のほか、県の特別支援アドバイザー派遣事業や市の巡回相談員派遣事業を活用し、積極的に児童生徒の実態把握に努めております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 確かにそうなんです。いろいろとあの手この手を尽くして、それは私も現場にいましたから、承知しております。そこで、実は発達障害の子というのは、こんなこと言っただけなんですけれども、やっぱりどこがそれなりのものを持っていて、いじめの対象になるんです。ですから、それは本当に憂慮すべき事態だと私は思っています。憂慮すべきどころか、その子が不登校になってしまうこともやっぱりあるんです。ですから、非常に難しいことですが、どのような支援を学級担任に向けていくことがあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校では道徳科の授業などにおいて、多様性への理解や受容に

ついて、全ての児童生徒に指導をしているところです。また、校内で共通理解を図り、対応を協議し、学級担任が1人で抱え込むことがないような体制づくりを行っております。市教育委員会の対応としましては、学校からの要望に応じ、特別支援教育の専門知識を有する職員を派遣し、具体的な対応について、学級担任などに指導・助言を行っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 確かにそうですね。随分今は現場に職員を派遣するということが増えました。自分も校長をやっていた時代に、派遣してくれた職員のためにどれだけ助かったことや、それはもう身にしみて分かっています。にもかかわらず、どうしても進んでいってしまうんです、不登校とかいじめとか何とか。本当に困ったことなんですけども。実は道德ということで、今お話しいただきましたけども、道德というのは実践を教えることじゃなくて、実践力、つまり、ごみを捨てるなど、ごみをごみ箱に捨てるというのが実践だとしたら、ごみをごみ箱に捨てたらいいねというのが実践力なんです。実践を教えるよりも実践力という、そっちのほうを強くやっているのが道德じゃないのかなと。あまり実践を強くやってしまうと、修身とかなんかいろんなことになってしまっただけというところで、昔そういうような話が随分ありました。自分が倫理法人会というところに属してまして、そこでよく言われていることが、実践して直ちに正しさが証明できるようなこと、それが大事なんだよと、そこでは言っているわけです。実践してそれが正しいのかどうなのか、正しくないのに幾ら実践して正しくないのにやって、ずっとやり続けることがいいのか悪いのかという問題なんです。要するに実践してうまくいかなかったことはさっさと捨てて、次のことに行けと言っているわけなんです。それが私は本当の道德だと思っています。ですから、そのような考え方もちょっと取り入れてやってもらえるとありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、次の発達障害の児童についてですけども、学校外の施設を頼る現実もありますが、実態はどうなんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 発達障害の児童生徒の中には、医療機関への通院や放課後等デイサービスで専門的な知識を有する指導員により学習支援や自立に向けた支援を受けている児童生徒もいると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 本当に、いろんなところに行って、親はわらをもすがる気持ちでそう

いうところに行っていると私は感じていますが、それでもうまくいなくて悩んでいるわけなんです。

さて、次の質問ですけれども、教育委員会や学校がどんなに手を尽くしても、それでも諸問題により不登校に陥る子どもが少なからずいる現在、保護者たちはその対応を求め、民間のフリースクールや発達支援センターに在籍する児童生徒が数多くいます。その場合、費用が発生し、家計を圧迫しています。本来義務教育は無償ですが、学校へ通えないばかりに費用が発生するのは理不尽と言えます。そういうことで、宮城県白石市、ここでは学びの多様化学校、不登校特例校というんですけれども、そして、白石市立白石南小学校、白石南中学校を開設し、不登校児童生徒の受入れをしています。これは、廃校になった比較的建築の新しい中学校を活用しています。最近そこに見学に行ってきました。視察に行ってきました。茂原市にも、実は廃校になった比較的新しい建物、新治小学校がありますね。茂原市においても、学びの多様化学校、不登校特例校を万難を排してでも投入すべき時期に来ているのではないかと自分は感じていますが、その辺のところはいかがでしょう、伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学びの多様化学校につきましては、国の方針で令和9年までに全都道府県に設置し、将来的には300校を目指すこととされ、県内では、令和7年度から浦安市に設置されると伺っております。本市では、通学区域の学校に通えない児童生徒の受皿として2か所の校外教育支援センターを設けており、そこでは児童生徒の意思を尊重したカリキュラムの下、社会的自立を支援しております。今後この校外教育支援センターの機能の充実を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） ちょっと失礼な言い方なんですけれども、今までこういうことをやってきても、不登校がばんばん一んと増えてきてしまっているわけですね。それに対して、抜本的な対応を取らなければ、私は駄目だと思っています。そんなことで、白石市では少しでも子どもたちや保護者のためにとあって、その教育長が立ち上がったわけですね。一癖もあるような人なんですけれども、そういう方が立ち上がって、何とか今、成果が出てきている。でも、それでも全体からすれば3割ぐらいしか通ってないという話もありましたけれども、今の段階ですと1人でも救えば、その子どもたちが進路、高校、そっちのほうもいろいろなタイプもありますけれども、進学していました。だから、茂原市においても積極的に取り入れることが求められると思います。これだけ不登校問題、大きな問題にもかかわらず、及び腰なのは、ちょ

っときついこと言いますよ、教育行政の不作為としか言えない。早急に行動を起こすことが求められると思います。

さて、もう一点大事なことは、教師の指導力のリソース、余力、資源を持たせることが大事であると思います。リソースは教師が教育に専念できるよう、教師の仕事の見直しを十分に行うことです。その観点から、全国的に実施率が低く、5年前で20%でしたか、また、フッ素入り歯磨きの普及により、フッ化物洗口の意義が薄れているわけです。教師の必要以上の負担になるようなことは避け、早急に廃止しなければならないと思います。フッ化物洗口に限らず教師の働き方改革はどのように進めていくのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校における働き方改革においては、まずは教職員が勤務時間を意識した働き方ができることが大切になります。そこで、校務支援システムなどにより、教員自身が出退勤時間を把握し、自分の働き方を振り返るとともに、管理職とも面談し、日頃の業務内容の見直しを図っております。また、教育委員会では、働き方に関するアンケート調査を実施し、教職員の意見を集約し、業務改善につながる具体策について検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） この中で、今、アンケートを取っていても、意見とか、この働き方改革はかなり前から言われたことで、ちょっと遅いんじゃないかなとは思いますが、そういうことをするという事はプラスに見なければいけないと思います。勤務時間のことを教師に言うのは、本当は私は好きじゃないんです。なぜかというとは自分は勤務時間を気にしていなかったからです。なぜかという、子どものため、保護者のため、そして学校のためといろいろやる仕事はいっぱいあります。そうすると、どうしても時間だけはどんどんどんどん過ぎていってしまうわけなんです。そこで、8時といたってまだ早いほうですから、「おまえ、8時に帰れ」と言われても、それは、じゃあどうするんだと、うちに行って仕事をやっていくんだよ。そういうことになってしまうわけなんです。だから、勤務時間を極端に管理することはやめたほうがいいと思います。それ以外に、朝3時までやっているとかそういうのはもう完全に抑えたほうがいいと思うんですけども、せめて、9時ぐらいは勘弁してやってください。駄目ですか。そんなわけで、そういうところは分かってもらいたいですよ。

もう一つは、フッ化物洗口のことに答えてもらいたかったんです。教師の指導力のリソースを確保する改革、つまり、フッ化物洗口のように、ちょっとひどい言い方しますから、やって

もやらなくてもいいことをやってやったつもりなるなど。そういうことをなくしていくことが大事だと思いますけども、その見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 働き方改革につきましては、業務内容の見直しは必要なことと認識しております。なお、フッ化物洗口につきましては、教育委員会が学校医の推薦を依頼している茂原市長生郡歯科医師会から推奨されているため、現段階ではなくすることは考えておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） 資料の3ページを見てもらいたいんですけども、これはもう前回も出したグラフなんですけども、虫歯と、それからフッ化物洗口データとして入れていますけれども、上のグラフは、虫歯とフッ素入り歯磨きの普及率なんです。そうすると、フッ素入りの歯磨きの普及率、今、92%、もっと上がっているかもしれません。その普及に従って、がんがん落ちていくわけなんです。その下、千葉県の資料ですけども、12歳児の虫歯の本数とフッ化物洗口の推移ですけども、これを見ると、最初のうちはフッ化物洗口をやって虫歯が減ったように見えますけれども、令和2年、令和3年、この辺りから様子がおかしくなってくるわけです。フッ化物洗口を受けた児童の数、上がったか下がったかしているのにも関わらず、虫歯の数は安定しているわけです。ということは、こんなフッ化物洗口なんか意味がないということの意味しているんじゃないのかなと私は考えるわけです。それはグラフの読み取り方によっては人によって違うでしょうけれども、それからもう一点、虫歯が減ってきたのは、教育の法の改正があったわけです。平成27年、学校保健安全法の改正で、虫歯、歯磨き指導の徹底がやられているわけです。それについては、健康管理課で、随分各学校を回って歯磨き指導しているわけです。そういうものも含めて、虫歯がどんどんどんどん減っているわけなんです。だから、それをフッ化物洗口が、いいとこ取りというか独り占めするのはおかしいと思うんですよ。そんな大変な手間をかけるんだったら、そんなものをやめて、歯磨きを徹底してやらせたほうが良いと思うんです。第一、皆さん、うちでフッ化物洗口をやっていますか。学校の中だけでしかやらないでしょう。社会にいるとほぼやらないものを学校の中でむきになってやったらしょうがないと思うんですよ。その辺のところを考えるのが大事かなと自分は思います。特に、それではフッ化物洗口液を売っているのかと思って調べたら、アマゾンにあったんです。でも、日本の会社は1社しか出していない。歯磨きメーカーは1社しか出していない。アマゾンですよ。ほかのところは出しているか知りませんが、それから海外のメーカーのものは何

種類か出ていましたけど、その程度なんです。必要なものがあればアマゾンだとか、いろんなメーカーの商品がばーっと出てくるわけですから、要するに要らないということなんですよね。だから、もうやめようということを言っているわけなんです。それから、学校医の推薦があったとしても、歯医者が虫歯をなくすようなことは、あんまり極端にやり過ぎると、歯医者はやっていけるのというようなところが、あれ、大丈夫かなと思うんですけれども、とにかくこんなことで、僕は教員の職務から外れるんじゃないかと考えています。そのようなことの積み重ねが、今の学校の困難さを招いている。フッ化物洗口1つじゃないですよ。でも、それを象徴としてやっているんじゃないかなと思っています。1つ1つの学校の業務を精査するべきで、それがおろそかになると、担任の負担が大きくなり過ぎ、中には学校に子どもが来ないから、不登校の子どもの机を片づけてしまうような担任まで出てくる始末なんです。不登校の子を恨んでいるわけじゃないんですよ。自分の仕事がいرونなことが重なって面倒くさいからそういうことをやってしまうわけなんです。気持ちはよく分かるんです、自分も担任やっていましたから。だから、そういうことで、フッ化物洗口をやめて、子どもに対して指導力、余力を残させてもらいたいと思うんです。その辺のところをこれから考えてもらえればと思います。

質問に行きます。不登校特例校のように、多様化する児童生徒に対する教育に及び腰です。したがって、不登校が減らないどころか増えつつあるのは、言ってしまいますよ、茂原市教育委員会及び教育長の不作為であると考え、ひどいことを考えていますよ。茂原市においても、学びの多様化学校、不登校特例校の導入について、改めて見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市では、不登校児童生徒の受皿として、平成9年から校外教育支援センターを設置し、現在豊田教室と五郷教室を合わせて45人の登録があり、そのうち半数近くの児童生徒が学校復帰につながっております。校外教育支援センターの受入れには余裕があり、繰り返しになりますが、学びの多様化学校の検討よりも、校外教育支援センターの機能の充実を図ってまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 校外教育支援センターはなかなか成果を上げてはいるんですね。ただし、そこまで子どもが行っていなかったり、ほかの施設に行ってしまうわけで、消息がつかめないようなところもあるわけなんです。支援センターに通う子どもが45人ということですけれども、その半数近くが回復していると言いますけれども、不登校というのは、45人どころじゃないんです。ですから、残った子どもたちはどうしているか。家にいるのか。家まで、今、学

校の職員が来て、何か1日か半日か、遊ぶというか、勉強を教えてくれたりとかそういう制度もあるんだそうで、それは何か非常に保護者も喜んでいました。しょうがないから、例えば、大多喜にそういうのを受け入れる施設があるんです。そこに何と70人も登録しているわけですよ。45人より多いんですよ。ほかのところに70人も行って、もっともっと茂原頑張れやと私は思うんです。そんなわけで、不登校人数は大幅に増加しているのが現状で、コロナもあったからそういうことがあったかもしれませんが、これを放置することは不適切だと私は思います。これが来年、再来年と不登校が増加するようなことがあれば、再度私は教育委員会や教育長にお願いに上がります。フッ化物洗口の廃止と学びの多様化学校の設立をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

さて、教育関係の話はこれで終わりです。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員に申し上げます。お気づきのとおり、開始時間の時計のほうが遅れておまして、表示は残り10分となっております。よろしくお願いいたします。

○7番（河野健市君） 26分。

○議長（金坂道人君） あれが10分になったら終わりです。

○7番（河野健市君） ありがとうございます。すいません。

それでは、IT化のほうに話を移します。いろいろ視察に行ったわけですよね。そうするとどこの市でも、全て議員のタブレットがあるんですよ。もしくは、こここのところに電源があって、LANコードも来ているところもあるんです。それから、そっちのそういうところには、壁には大型のディスプレイがついているわけです。それをどうやって使うかは問題ですけども、使い方は難しいと思いますよ。それは最初のうちはそんなものが入ったって、どうやって使っているんだよとか、多分議会運営委員会ではああしろ、こうしろということで、すったもんだの大騒ぎになると思うんですけども、それでもやらなければいけないと思っているんですけども、市のほうはどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 市といたしましては、今後も市議会の意向を伺いながら、取り組み内容について協議をさせていただき、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 実は、情報リテラシーという言葉は皆さん御存じでしょうか。簡単に言うと熟練ですね。要するに情報にどれだけ慣れているのか、そして、その情報から正しいこ

と間違っていること、いいことと悪いことを、それを酌み出す能力なわけです。それが、今、急に日本国民の間に広まっています。情報リテラシーが広がっています。何しろ選挙の結果もひっくり返したぐらいですからね。そういうことは、我々もその情報リテラシーというものをどんどん身につけていかなければと思います。IT機器の導入が、今のような不十分な状態が続くと、議会や茂原市にとっても不利益が大きいんじゃないかと考えます。特に、情報リテラシーは、無数にある情報の中から真実を見抜くために必要不可欠、検討などしているようでは何もしないと同じことです。できるだけ早く導入することにより、茂原市議会が活性化し、市民の要望や将来の発展を下支えするのではないのでしょうか、1年、2年かかるか分かりませんが、それでも、そこで、導入することを前提で検討協議することはできないか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） IT機器の導入は市議会の活性化等に寄与するものと考えておりますので、市議会の意向を尊重し、導入について検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） ありがとうございます。ぜひ進めていただければと、こっちがやらなければいけないですよ。そんなことで、よろしくお願いします。

さて、次に、EVの話ですけれども、EVについていろんな誤解があるので、そのことも含めて、またメリットも随分大きいと思いますので、この再質問をさせていただきます。

まず最初に、EVの安全性についてどのように認識しているか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 海外メーカーにおきまして、リチウムイオンバッテリーに起因する火災事故が報じられておりますが、現時点での国内メーカーでの同様の事故は確認されておりませんので、国内メーカーにおいては安全性に特に問題はないものと認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） よくEVというと燃えるというイメージが皆さんの中にすごく強いと思うんですけども、この資料の4ページを御覧ください。ここに、電気自動車とガソリン車、ハイブリッド車の火災事故率比較と、これはアメリカの統計データです。日本を探しても出てこないの、しょうがないからアメリカのやつを引っ張ってきましたけども、とんでもないことが書いてあるんです。そこの英語のところに書いてありますけれども、燃えやすい順から1がハイブリッド、2がガス、3がエレクトリックって書いてあるわけですね。ガスというのは

ガソリン車で、ディーゼル車も含むわけでしょう。どのくらいかという、per100k Salesというんですけど、これは10万台当たりという意味です。そうすると、10万台当たりハイブリッドは3470何ぼ、ガスが、ガソリンが1529、電気が25.1ということで、海外のメーカーでよく燃えているように見えますけれども、実はアメリカでのデータを見ると、このような状態になっています。でも、このハイブリッドというのは、もうアメリカの中にいろんな国の車が入り込んでいますから、日本の車はそんなに燃えることはないと思うんですけども、こんな状況であるということが言われております。ですので、車の安全性については、特に火災については、そんなに問題がないんじゃないかと。今一番問題になるのはバッテリーの能力なんです。バッテリーさえきちんとできれば、はっきり言って、新幹線だって電車ですから、電動のほうが能力は優れるわけです。自分も10年前、あるメーカーから、車を借りないか、電気自動車借りないかと言われて、1か月間借りて、東金まで通っていました。何というか、下心があって、電気自動車を借りると、充電代がただなんですね、その当時は。そうすると東金まで通う1か月のガソリン代が浮くかななんて思いながら借りてたわけなんですけれども、そうしたら、いろんなことに気がついたんです。まず、普通に走る分には何ひとつ問題がない。かえってアクセルレスポンスはガソリン車よりもずっと優れています。加速力はガソリン車の排気量に比べたら劣りますけど、普通の車よりははるかに速いです。静かかどうかという、そんなに静かじゃありません。ロードノイズが入ってきてそんなに静かじゃなかったりとか、いろいろあるんですけども、一番困ったのは当時は充電ですね。3日に一遍充電しなきゃいけませんから、茂原で充電したり東金で充電したり、そんなことをしています。今、そのときには24キロワット時ぐらいの容量しかなかったんですけど、今、売られている車は、だいたいどんなに少なくても40キロワット時、軽は除きますよ、それから、大きいものは90キロワット時ぐらいの容量を積んでいますから、黙って走っていても500キロメートルは平気で走るといようなものも出てきているわけです。それから、最近もうバッテリーの進化が激しくて、中国と日本で新しいタイプの新しい能力を持ったバッテリーが出てきて、どんなことかという、充電時間が極端に少ないわけです。中国で出たものが10分で80%、それから、日本で東芝がやったものが5分で70%、そんな数字だったですかね。絶対正確と言われるとそんなことないんですけど、本当に分単位で充電が完了するわけです。それも容量が小さい容量じゃないですよ、やっぱり長距離走れるようなそういう容量なわけですね。そういうことを考えると、もう電気自動車の時代はすぐ目の前まで来ているんじゃないかと自分は考えています。ですから、再質問ですけども、EVは海外メーカーにおいても、火災が極端に少ないだけでなく、他の点につい

ても、安全性が高く、オイル、冷却水などのエンジン特有のメンテナンスコストもかかりません。また、電力がきちんと供給できれば、ほぼ全ての点で、内燃機関の車に比べ、性能は優れています。バッテリーの完成にもめどが立った現在、EV導入を前提とした検討が求められるのではないのでしょうか。また、茂原市が外房の中核都市としての役割を担っていることを含め、いち早くEVの導入の役割もあると考えます。検討の段階は終わり、早々と導入すべきではないかと思いますが、その辺のところをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 議員のおっしゃるとおり、優れた面もございますので、引き続き導入に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 質問じゃないんです。ありがとうございます。そんなことで教育委員会のほうにも随分辛辣なことを申し上げて悪かったんですけども、いろいろ子どもたちのため、そして茂原市のため、みんなが努力して協力して仕事をしていければ、きっと幸せな茂原市になると思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（金坂道人君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時58分 休憩

☆ ☆

午前11時10分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹村 聡議員の一般質問を許します。竹村 聡議員。

（1番 竹村 聡君登壇）

○1番（竹村 聡君） 皆さん、こんにちは。薫風もばらの竹村 聡でございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。

1問目は、学習支援についてです。以前、子育て世代の方々と話をする機会がございました。その中で、多くの家庭で子どもの可能性を伸ばすために、英会話、水泳やサッカーなどのスポーツ、そして学習塾といった習い事や塾、そういったものに通わせているとのことでした。令和4年の国民生活基礎調査によれば、日本における子どもの貧困率は、令和3年時点で11.5%であり、およそ9人に1人が相対的な貧困の状態にあるとのことでした。特にひとり親世帯の

相対的貧困率は44.5%と、およそ2世帯に1世帯が相対的な貧困の生活水準になっているとのことでした。また、令和3年度全国ひとり親世帯等調査によれば、母子家庭においては平均就労年収は236万円であり、相対的に厳しい経済状況にあることがうかがえます。そして、近年問題となっているのが、経済的要因による子どもの教育格差、体験格差の拡大です。大学進学率や習い事やクラブ活動への参加率は、全世帯と比較してひとり親世帯は低い傾向にあります。ひとり親等の貧困世帯においては、経済的に、習い事や塾、そういったものにかかる金銭的余裕もなければ、勉強が分からない、そういった子どもに対して、家庭で勉強を見てあげる精神的な余裕もないのではないかと推察されます。貧困は連鎖していくとされています。家庭におけるそうした状況もまた負の連鎖の1つであると思われれます。保護者の努力のみでは解決できない問題であり、この連鎖を断ち切るために、行政としても何らかの支援策を講じていくべきだと思われれます。学校では、学習支援という観点で、一人ひとりの状況に応じた教育をどのように行っているのか、学習に遅れがちな児童生徒を取り残してはいないのか、大変心配です。千葉市などでは、学校外教育バウチャー事業として、生活保護受給世帯、または児童扶養手当全部支給世帯を対象として、学習塾や習い事などの学校外での教育サービスに限定して利用できるクーポンを、経済的な事情により教育サービスを利用できない子どもたちのために支給し、教育格差、体験格差の問題に取り組んでおられます。そこで伺います。茂原市ではどのような学習支援が行われているのか、学校内・学校外での取り組みについて伺います。

2問目は、こども計画についてです。令和5年4月1日にこども家庭庁が設立され、同日にこども基本法が施行されました。こども基本法の第9条第1項では、都道府県は、国のこども大綱を勘案して都道府県こども計画を定めるよう、また、2項では、市町村は、国の大綱及び都道府県こども計画が策定されている場合は、当該計画を勘案して市町村こども計画を定めるようそれぞれ努力義務を課しております。令和5年12月22日にこども大綱が閣議決定されております。また、千葉県においては、今年の6月20日に千葉県こども計画策定会議を設置し、計画策定に向けて動いております。こども計画の策定にあたっては、子ども政策推進事業費補助金を活用することもできます。そこで伺います。こども計画を策定する予定はあるのか。また、策定するのであれば、いつ頃になるのか伺います。

3問目は、認知症施策についてです。3つ質問がございます。

1件目、認知症の早期発見について。認知症は早期発見、早期対応が大切だと言われております。加齢によるものか、認知症によるものかを判断することは難しく、医療機関への受診になかなか踏み切れず、発見が遅れてしまう場合も多々あるようです。認知症の重度化や治療可能

な認知症を見逃さないために、認知症を早期発見し、適切な使用につなげることや予防や地域での支援につなげるきっかけづくりが重要であります。そこで、伺います。認知症の早期発見についてどのような取り組みを行っているのでしょうか。

2件目、認知症の正しい理解の推進について。今も、認知症は、完全な予防や根治する薬はありません。しかし、治療で進行を遅らせ、改善する場合もあるようです。認知症になる可能性のあるいわゆる認知症予備軍と言われる軽度認知障害は、予防に取り組めば、発症を防ぎ、症状が改善する場合もあると言われていています。そもそも認知症はゆっくりと進行する病気で、急に何もできなくなるわけではありません。早期に発見することで、その後の生活設計を見直し、準備することができます。症状の出方も人それぞれであり、徘徊したり、大声を出したり、そういったことをする方は全体の1割程度であると言われております。認知症に対する正しい知識が不足していることで、気になる症状があってもなかなか受診につながらない要因となっている可能性も指摘されております。認知症は誰もがなり得るものであり、家族が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっております。その一方で、認知症に対する偏見、誤解などで、本人や家族が辛い思いをしたり、閉じ籠もりがちになったりする例もあるようです。そこで伺います。認知症の正しい理解の推進をどのように図っているのでしょうか。

3件目、行方不明者の早期発見・保護につなげる取り組みについて。警察庁の発表によると、認知症やその疑いがあり、家族などが警察に捜索願を出した行方不明者は、2023年は全国で1万9039人に達したとのことでした。2012年の統計開始以来、11年連続で最多を更新しているとのこと。2012年には9607人だったのが、2023年には1万9039人ですから、ここ10年で約2倍に増えたこととなります。年齢別では80歳以上が1万1224人、70歳代が6838人、69歳以下は977人で、70歳からリスクが高まる傾向にあるようです。千葉県において、認知症やその疑いがあり、千葉県警に届出があった行方不明者は、昨年1年間で延べ505人に上り、これは前年比38人増です。過去最多となり、そのほとんどが70代以上とのこと。そこで、伺います。認知症行方不明者の早期発見・保護につなげるために、どのような取り組みを行っているのでしょうか。

4問目は改正道路交通法についてです。改正道路交通法が成立し、本年11月1日から施行されました。本改正の主たる目的は自転車等による交通事故を防止することであり、自転車の酒気帯び運転に対して罰則が新設されたほか、自転車運転中ながらスマホも禁止され、罰則の対象となっております。そこで伺います。本年11月からの道路交通法改正の内容について、ど

のような周知活動を行っているのでしょうか。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの竹村 聡議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 竹村 聡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、認知症施策についての中で、認知症の早期発見への取り組みについての御質問でございますが、認知症の早期発見のための取り組みにつきましては、家族や警察、地域包括支援センターなどから相談、情報提供のあった認知症の疑いのある高齢者を対象に、認知症初期集中支援チームによる戸別訪問を行い、必要に応じて認知症の専門医療機関への受診を勧めております。また、訪問活動と併せまして、認知症のセルフチェックや専門医療機関が記載された「もばら認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）」の配布、パソコンで脳の健康度を測定する「脳の元気度測定会」の実施など、認知症の早期発見に努めております。

次に、認知症の正しい理解の推進をどのように図っているのかとの御質問でございますが、本市の取り組みといたしましては、地域住民や学校、企業を対象に、「認知症サポーター養成講座」や認知症の専門医を招いた「認知症講演会」を開催し、認知症に関する正しい知識や理解を深め、認知症の方に対する優しい地域づくりに努めているところです。なお、今年度につきましては、幅広い世代を対象に認知症の正しい理解を深めていただくために、茂原高等学校の3年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催いたしました。今後もさらなる事業の充実を図りながら、多くの方々に認知症を正しく理解していただき、社会全体で支えることができるような取り組みに努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

学校内・学校外での本市の学習支援について、どのような学習支援が行われているかとの御質問ですが、学校内で行われる学習支援は、授業の中で教員をサポートし、子どもたちの学びを支える県の事業である学習サポーター制度と、市独自の事業である特別支援教育支援員制度があります。また、学習に課題のある生徒等に、補習という形で放課後等の時間を使って学習指導が行われております。学校外につきましては、福祉的な要素を含みながら、習い事や塾に通う家庭に対して支援事業を行っている自治体があることは認識しており、先行事例を研究し

てまいります。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、こども計画についての中で、計画の策定に関わる御質問でございますが、本市におきましても、こども計画を策定する方向で考えておりますが、計画策定にあたっては、こども大綱や現在策定中である千葉県こども計画の内容を勘案し、策定までのスケジュールや実施体制を整える必要があるため、時期につきましては、今後検討してまいります。

次に、認知症施策の中で、認知症行方不明者の早期発見・保護に関わる御質問でございますが、行方不明者の早期発見・保護につなげる取り組みにつきましては、「認知症高齢者等見守りシール交付事業」に取り組んでおります。事業の内容でございますが、認知症の診断を受けた高齢者の方にQRコード付きのシールを交付するもので、このシールは、衣類やかばんなどの持ち物に貼っていただき、高齢者が行方不明になった場合には、発見者がQRコードを読み取ることで、インターネット上の伝言板を利用し、24時間365日、家族に位置情報などの状況を伝えることができるものです。今後につきましても、事業の周知を図り、認知症高齢者の早期発見・保護につなげられるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

本年11月1日からの改正道路交通法の周知はとの御質問ですが、改正道路交通法の周知につきましては、市公式ウェブサイトへの掲載及び独自に作成した「生活安全だより」による自治会回覧を行っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、学習支援についてから、一問一答方式で再質問をいたします。学校内では十分な学習支援体制が構築され、丁寧な指導がなされているものと理解いたしました。先行事例を研究していくということですが、先ほど一例として取り上げました学校外教育バウチャー事業の実施にあたっては、参入事業者の確保や参入負担、システムの開発や事務作業の量の多さ、そして多額の財政支出等が課題として挙げられております。そこで、国の補助金を活用できるものはないかと探してみたところ、子どもの生活学習支援事業というものがありました。この事

業の目的は、ひとり親家庭や低所得、子育て世帯等の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、子どもに対し、児童館、公民館、民家や子ども食堂等において、悩み相談を行いつつ基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、軽食等の提供を行うことにより、生活に困窮する家庭への子どもの生活の向上を図るものとなっております。地域の実情に応じて、①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、②学習習慣の定着等の学習支援、③軽食の提供を組み合わせ実施するものとなっております。既に全国186か所の自治体で実施されており、千葉県でも、子どもの生活学習支援事業、ひとり親家庭等生活支援事業の2事業のいずれかを行っている市町村は、令和4年度においては、千葉市を含む11自治体の実施しております。補助率は国が2分の1、県が4分の1、市町村が負担する事業費は4分の1となっております。そこで伺います。子どもの生活学習支援事業について、本市で実施する考えはあるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本事業の実施につきましては、国の実施要綱や他市町村の事例等を参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 日本財団の調査によると、子どもの貧困が起これば、43兆円の経済損失が生じるそうです。貧困による学力格差は、大人になれば経済格差につながります。生み出されるはずの所得が減ってしまうため、日本経済が縮小します。所得が減るとということは、その人たちの経済が困窮するだけでなく、税金や社会保険料の収入も減少します。また、そうした貧困の人たちを助けるために、生活保護等の費用の増加にもつながります。学習支援は、こうした連鎖をつくらないために必要なものであります。また、学習支援は、学びの保障、学力向上、学習習慣の定着等、目的も多岐にわたります。内容も学習指導、体験学習、くつろげる場や食事の提供まで様々な活動が想定されます。関係する部署がしっかりと連携を持って、全体としての学習支援体制を築いていただければと思います。よろしくお願いいたします。こちらは要望です。

ここからは、こども計画についての再質問となります。

まず、本市でもこども計画を策定する方向で考えているということで、大きな一歩だと思えます。さて、こども基本法の第11条では、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と定めておりま

す。そこで、伺います。こども計画の策定にあたり、子どもの意見を反映させるためにどのようなことを行っているのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 子どもの意見の反映方法につきましては、具体的には決まっておりませんが、こども家庭庁のガイドラインや他市の事例などを参考に、有効な方策を検討してまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） こども計画を策定することで、子ども施策に全体として統一的に横串を刺すことが期待されております。自治体こども計画は、こども基本法10条第1項及び第2項において、国が策定するこども大綱を勘案して定めることとされており、国のこども大綱は、法9条第3項において、少子化社会対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策、子ども・若者育成支援推進法第8条第2項に掲げる事項、そして、子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項各号に掲げる事項を含むものでなければならないとされております。したがって、こども大綱を勘案して作成する自治体こども計画にも、これらに相当する内容が含まれるものと解されていることから、これらを計画の内容に盛り込むことが求められております。こども計画を策定している自治体はまだ少ないのが現状です。可能な限り、他市町村の事例などを参考にして、しっかりと子どもの意見を反映した計画となりますよう、またできるだけ早期の計画策定となりますようよろしくお願いいたします。こちらも要望です。

続いて、認知症施策の再質問をさせていただきます。1件目の認知症の早期発見についての再質問となります。認知症初期集中支援チームによる個別訪問であったり、それに併せて、「もばら認知症あんしんガイドの配布」や、脳の元気度測定会を実施しているとのことでした。「もばら認知症あんしんガイド」は市や地域包括支援センターで配布をしていると伺っております。そこで伺います。「もばら認知症あんしんガイド」は市公式ウェブサイトで閲覧することができるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 「もばら認知症あんしんガイド」につきましては、12月より市公式ウェブサイトで閲覧できるようになっております。

○議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 既に閲覧できるということで安心いたしました。今はスマートフォン

やタブレットPC等のデバイスが普及しております。御家族の方がそうしたデバイスで、足を運ばずとも閲覧できるよう、紙媒体のみならず、電子データでも見ることができるよう、引き続きの情報発信をよろしくお願いいたします。今のは要望です。

認知症の早期発見についての質問を続けます。現在、脳の元気度測定会は、毎月第2火曜日の午前中に、市役所庁舎で実施されております。実施時間は9時30分から30分ごとに、テストは1人15分から20分程度行い、その後、結果について説明し、相談を受け付けるものとなっております。地域の福祉センター等でも実施することで、地域住民の移動の負担を軽減し、参加しやすくなるのではないかと考えられます。そこで伺います。脳の元気度測定会は、今後市役所以外で実施する予定はあるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 来年度以降につきましては、各地域の福祉センターなどへ出向き、実施できるように努めてまいります。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） ありがとうございます。実施にあたっての周知もよろしくお願いいたします。

質問を続けます。さいたま市、横浜市、盛岡市といった比較的大きな自治体では、もの忘れ検診を行っております。もの忘れ検診とは、医療機関が認知機能の低下についてチェックリストによる簡易的な検査を行い、認知能力の低下が疑われる場合には認知症の診断医や専門の医療機関を案内するものです。紹介料や精密検査にかかる費用は有料とはなりますが、簡易検査を無料で受けられるものです。認知症を正しく理解し、認知症の予備軍と言われる軽度認知障害に早く気づき、認知症の発症を遅らせる取り組みを自身の生活に取り入れていくことを目的として実施されております。実施医療機関を選んで簡易検査を受けられるのが特徴となっております。そこで伺います。本市でももの忘れ検診を実施していく考えはあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 「もの忘れ検診」は、医療機関で簡単な検査を行い、認知症の疑いのある場合に専門の医療機関への受診につなげるもので、本市では、同様の内容で「脳の元気度測定会」を実施しておりますので、測定会の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 茂原市の認知症早期発見の取り組みは比較的充実している印象を受けます。今後も認知症の早期発見に向けて、よろしくお願いいたします。

2点目、認知症の正しい理解の推進についてですが、認知症サポーター養成講座であったり、認知症講演会の開催であったりと、しっかりと取り組まれていることと理解いたしました。また、もばら認知症あんしんガイドが、市公式ウェブサイトで閲覧できるようになったことも、正しい理解の推進につながると思われます。今後も様々な活動、媒体を通じて推進に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。要望です。

3件目、行方不明者の早期発見・保護につなげる取り組みについての再質問となります。QRコード付きのシールを交付する事業を行っており、行方不明となった高齢者の発見者が、QRコードを読み取ることで位置情報を伝える仕組みがあるとのことでした。こちらに関しては、発見した高齢者の特定をサポートするツールだと理解いたしました。認知症の高齢者を発見するための体制が整っていることで、より効果を発揮するものだと思います。他の自治体の取り組みを見ていると、認知症徘徊SOSネットワークというものがありました。認知症高齢者の方等を事前に登録し、徘徊で行方不明になったときに、警察署、地域包括支援センター及び協力機関が連携したネットワークを通して、できるだけ早く発見し、保護する仕組みとなっております。そこで伺います。他自治体では、認知症行方不明者の早期発見・保護につなげるために、徘徊SOSネットワークなどを実施しておりますが、本市にも同様の取り組みがあるのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本市における同様の取り組みにつきましては、高齢者見守りネットワーク事業を実施しております。事業内容は、覚書を結んだ協力事業者の日常の業務の中で、高齢者の異変や異常に気づいたり、助けを求められたりした場合に、市、警察などの協力機関及び地域包括支援センターに速やかに通報することで、安否確認や必要に応じた支援につなげるものです。協力事業者は、薬局や郵便局、新聞販売店など計125事業所、市への年間通報件数は10件程度でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。竹村 聡議員。

○1番（竹村 聡君） 高齢者見守りネットワーク事業を実施しているとのことですが、似たような仕組みがあることに安心いたしました。ただ、行方不明者の早期発見、無事保護は時間との闘いでもあります。万が一の行方不明者に備え、早期発見のために、必要な情報や写真を登録しておくことで、関係機関への迅速な情報共有が可能になるものと思われます。万が一に備えて、認知症の方を事前に登録しておく仕組みは必要と思いますので、今後御検討くださいますようお願い申し上げます。こちらも要望です。

ここからは、改正道路交通法についてとなります。市公式ウェブサイトへの掲載及び独自に作成した生活安全だよりによる自治会回覧を行っているということで安心いたしました。青切符を導入することにより、交通反則通告制度が適用され、反則金による対応が2026年までに施行されることとなっております。自転車は免許が要らないため、ルールを正しく知らない利用者が多いことから、混乱が生じないようルールの浸透が課題となります。自転車のあり方そのものや、インフラ整備面での課題解決と併せ、今後も理解しやすい安全教育や情報の周知を改正前後、そして継続的に進めていただきますよう要望いたします。以上をもちまして、竹村聡の一般質問を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で竹村 聡議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高山佳久議員の一般質問を許します。高山佳久議員。

（8 番 高山佳久君登壇）

○8 番（高山佳久君） こんにちは。薫風もばらの高山佳久でございます。

茂原市では、12月に、水害のないまちづくりプロジェクトチームを設置いたしました。関係部局が情報共有と連携を図るということで、水害のないまちづくりの推進が一層図られるとのことです。市民にどのような水害対策をしているのか、はっきりと示すことができ、安心した生活ができるものと思います。茂原市の水害対策が一層進むように、プロジェクトチームの活躍を期待しております。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

質問項目 1 番目は、有害鳥獣等の対策についてです。

そこでまず、イノシシ被害の防止について質問いたします。農林水産省によると、野生鳥獣による農産物被害金額のうち、獣類全体の34.8%がイノシシによるものとなっています。イノシシに食害される品目は水稻が最も多く、タケノコや芋類、豆類などがあるそうです。千葉県農林振興課の調べによると、千葉県内の令和 5 年度の農林作物被害は約 1 億4000万円にも上り、獣類の中で最も害を及ぼしています。イノシシによる被害は農作物の食害のほかに、路肩やあぜ、土手などを掘り返すなどの被害も深刻です。また、人的被害も心配されるところです。環

境省の調べによると、千葉県内でイノシシによりけがをした人数は、令和4年度が8人、令和5年度4人、令和6年度は10月末までで2人であり、毎年人的被害があります。茂原市でもイノシシの出没が相次いでいます。茂原市の11月15日付イノシシ目撃情報マップによると、豊田地区10か所、鶴枝地区5か所、二宮地区2か所とあります。私の住む小林地区では、豊田の中でも、一番目撃情報が多く、もばら安全安心メールによると、小林地区で11月26日、11月28日、11月29日と、相次ぐ目撃情報が寄せられています。だんだんと以前生息していなかった地域でのイノシシの出没が増えているようです。市街地でのイノシシの被害を防ぐためにも、イノシシの捕獲を進めていくことが大切だと考えます。そこで、茂原市で、ここ3年間のイノシシの捕獲量は何頭でしたでしょうか、お伺いいたします。

次に、ジャンボタニシ被害の対策について質問いたします。ジャンボタニシは南米原産で、1981年に食用の目的で台湾から導入し、全国で500か所もの養殖場ができましたが、養殖業者の廃業等によって放置され、水路や水田で野生化したものです。農林水産省によると、令和2年には千葉県も含め、31府県で発生が確認されているとのこと。食欲旺盛で繁殖力が強いので、急速に被害が拡大しています。また、水路や稲の株などに濃いピンク色の卵を産みつけるため、景観を損ねています。茂原市でも稲の苗を植えてから数か月した頃の田んぼで、ところどころ穴が空いたようになっていて、ジャンボタニシに稲を丸ごと食べられてしまった跡が見られることがあります。2024年度産の米の買取り価格は昨年度より高くなりましたが、ジャンボタニシの被害により、収入があまり増えないという農家もあるようです。そこで質問いたします。茂原市でもジャンボタニシの被害が深刻化していると聞きますが、市では被害状況をどのように把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

続いて、質問項目2番目、保育士の業務について質問いたします。少子化や核家族化などの時代の変化による保育に対する社会的要請の高まりは、保育士が行う保育の質と量の両方の側面においてその専門性の高度化が求められるようになってきました。平成13年11月30日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成15年11月29日にこれが施行されることにより、保育士は国家資格となりました。この法令により、保育士は、専門的知識及び技術をもって児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者と定義され、社会からその専門性を担保された専門職として正式に位置づけられました。このことに伴い、保育士にはその専門性を保持向上させる自己研さんの努力義務も生じるようになりました。平成20年には保育計画が保育課程に変更されるなど、小学校との接続を意識したより専門的な教育カリキュラムとして位置づけられる傾向が強まり、保育所が組織的に専門性や質の向上を目指

すことが求められるようになりました。平成29年の保育所保育指針改定でも引き続き重視され、小学校だけではなく、それ以降の発達も見据えた保育の実施など、保育士への専門性のさらなる向上が求められています。そこで質問ですが、保育士の専門性を高めるために、どのような研修をしているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、質問項目3番目、学校徴収金の公会計化について質問いたします。

まずは、度々質問をしておりますけれども、学校給食費の公会計化についてです。文部科学省では、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを策定し、2019年7月に公表するとともに、全国の地方公共団体に対し、本ガイドラインを適宜活用して公会計化を推進するよう通知しています。文部科学省によると、千葉県では、令和4年度、76.7%の自治体が学校給食費の公会計化を実施しているとのこと。以前の質問で、茂原市は実施の準備、検討をしているとの県の調査に回答していることを伺っております。そこで質問ですが、給食費の公会計化に向けて、現在の状況はどうかお伺いいたします。また、併せて、今後の方針を示すことはできないかお伺いいたします。

次に、教材費等の公会計化について質問いたします。文部科学省による学校業務の3分類では、基本的には学校以外が担うべき業務として、登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回りや児童生徒が補導されたときの対応、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整の4点が挙げられています。学校給食費の公会計化のみならず、教材費等の学校徴収金も含まれます。そこで質問ですが、小学校や中学校の学校徴収金はどのようなものがあるのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、質問項目4番目、教育施設設備の整備についてお聞きいたします。

まず、特別教室等へのエアコンの設置についてです。茂原市では、小中学校の全ての普通教室と一部の特別教室にエアコンを設置しており、子どもたちは学びやすい環境の中で学習ができておりますことに感謝しているところでございます。しかし、近年は夏が酷暑と言えるほどの暑さとなり、その日数も増加しています。小学校ではひどい暑さの折には、特別教室の授業を普通教室で実施することもできますが、中学校の特別教室は、設備や備品の活用などの理由により、どうしてもそこで授業を行わなければなりません。授業内容の定着や成果に大きく影響するものと思われま。そこで質問ですが、まだエアコンの設置されていない特別教室について、3か年実施計画等へ段階的に設置するよう盛り込むことはできないでしょうか、お伺いいたします。

次に、学校のトイレの洋式化についてです。子どもたちの便秘が増加していると言われます。

ある調査では7割の子どもが便秘の問題を抱えているという結果が出ているとのこと。重症化すると、腹痛や便の漏れ、集中力がない、いらいら、食欲がないなどの健康障害を起こします。これには社会生活や食生活も影響していますが、学校のトイレの劣悪な状況も大きく起因しています。和式便器が嫌だからとか、ふだん使っていないのでうまくできないなどの理由から、トイレを我慢するのです。また、仮にもしロタウイルス等の子どもが1人いれば、そこで感染爆発してしまうというリスクも抱えており、衛生面でも問題があります。そこで質問ですが、小中学校別の洋式トイレの設置率はどれくらいでしょうか、お伺いいたします。

次に、老朽化した校舎の改修について質問いたします。公立小中学校の施設は、第2次ベビーブームの際に建築されたものが多く、建てられてから25年以上を経過した建物の面積が全体の約8割となるなど、校舎の老朽化が大きな課題となっています。安全面での不具合や機能面での不具合を引き起こす懸念があります。文部科学省によると、全国の公立の小中学校で築40年を超える建物のうち、改修が必要な面積は全体の4割を占めているとのこと。また、外壁や窓枠などの落下など、老朽化による不具合は2021年度で2万件余りにも上っています。そこで質問ですが、老朽化した床や廊下、窓などについて、順次改修していくことはできないでしょうか、お伺いいたします。

最後に、グラウンドの排水機能の整備について質問をいたします。排水機能の悪いグラウンドでは、雨が多い時期など、外での体育の授業ができず、学習カリキュラムに影響を与えてしまうことがあります。また、運動会などを行う際、前日の雨で、グラウンド整備に大きな労力が必要となることがあることや、雨が多く降った場合などは中止にせざるを得ないということもあると聞きます。そこで質問ですが、排水機能の悪い学校のグラウンドについて、3か年実施計画等に排水機能の整備を盛り込むことはできないでしょうか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの高山佳久議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高山佳久議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、有害鳥獣等の対策についての中で、イノシシ被害の防止について、ここ3年間の捕獲量についての御質問でございますが、本市におけるここ3年間のイノシシの捕獲量は、令和3年度が227頭、令和4年度が307頭、令和5年度が493頭と増加傾向となっており、最近では市街地への出没の報告も多く寄せられているところでございます。

次に、保育士の業務について、保育士の専門性を高めるためにどのような研修をしているのかとの御質問でございますが、保育士の研修につきましては、千葉県自治研修センターが開催する主任保育士研修や、千葉県保育協議会が県の委託を受けて開催する初級保育士研修、中堅保育士研修等の各種研修を対象となる保育士が必要に応じて受講しております。また、毎月開催している所長定例会議において、各保育所の状況や問題点等を話し合ったうえで、発達に課題のある児童の対応や不適切保育の防止等について情報共有を図っているほか、各保育所においてもテーマを決めて研修を実施しております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

有害鳥獣対策の中で、市内でのジャンボタニシの被害状況をどのように把握しているのかとの御質問でございますが、ジャンボタニシの被害は、気温など気候の状況により変動がございますが、今年は例年に比べ被害が大きかったことを認識しております。被害状況の把握につきましては、水田の見回りや各地域からの報告のほか、千葉県農業共済組合による水稲共済の申請数により被害面積を把握しています。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、学校徴収金の公会計化についての御質問のうち、給食費の公会計化に向けての状況、今後の方針の御質問ですが、給食費の徴収管理の公会計化につきましては、教職員の負担軽減という観点では有効であると考えますが、システムを導入するにあたっては、費用や人員配置などの点で多くの課題があります。本市では、今年度から教職員の負担の大きい過年度分給食費の滞納整理業務を給食センターが引き継ぐなど、負担軽減に努めているところです。現時点では今後の方向性を示すことは困難ですが、国や他の自治体の動向を注視してまいります。

次に、小学校や中学校の学校徴収金はどのようなものがあるかとの御質問ですが、主なものを挙げますと、授業で使用する教材費のほか、テストに関する費用、校外学習や修学旅行に関する費用、卒業に関する費用、PTAに関する費用、部活動に関する費用などがございます。

次に、教育設備の整備についての御質問のうち、特別教室へのエアコン設置についての御質問ですが、現在、小中学校の職員室、保健室、図書室のエアコンが老朽化しているため、3か

年実施計画に計上し、段階的な更新工事を予定しております。特別教室につきましては、一部設置しており、残りの特別教室へのエアコン設置の必要性も十分認識しております。施設設備の課題を整理し、段階的な設置に向けて、3か年実施計画への計上を検討してまいります。

次に、学校のトイレの洋式化についての御質問ですが、小中学校別の洋式トイレの設置率につきましては、今年度中に東郷、東部小学校及び茂原中学校の洋式化工事を予定しており、年度末の洋式化率は小学校79.9%、中学校71.5%となる見込みでございます。

次に、老朽化した床などの改修についての御質問ですが、安全性や緊急性などを勘案したうえで、速やかに改修を行わなければならない施設・設備につきましては整備を進める必要があると考えております。引き続き、老朽化した床や廊下などについての状況を把握し、順次取り組んでまいります。

次に、グラウンドの排水機能の整備についての御質問ですが、グラウンドの整備につきましては、現在、雨が降った後のグラウンド状況に不良が見られる箇所等に、学校からの要望に基づいて砂を搬入し、応急的な対応を図っております。現在、多くの教育施設の整備が必要であり、まず、安全性の確保を最優先課題としているところであります。多額の費用を要する排水機能の整備につきましては、3か年実施計画への計上の可否について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） それでは、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

まず、イノシシ被害の防止についてです。先ほどの御答弁で、イノシシの捕獲量が年々増えているということは分かりました。捕獲量が増えているということは、わなの数を多くしたり、捕獲技術が向上したりということもあると考えられますが、市内で生息しているイノシシが増えていることもあるのではないかと思います。また、効率良く捕獲するためにわなの設置場所も大切だと思います。そこで質問ですが、イノシシを捕獲するためのわなはどのようなところに設置しているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） わなの設置は、被害報告があった地域でイノシシが生息していた痕跡がある場所の周辺に、人への安全性を考慮して設置しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問ありますか。高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 令和4年度、令和5年度の捕獲のための箱わなの設置数は幾つでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 箱わなの設置数は令和4年度、令和5年度とも86基であります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 令和4年度、令和5年度とも86基で、捕獲数は令和4年度307頭、令和5年度493頭ということは、イノシシの生息数が確実に増えてきていると言えるのではないのでしょうか。その結果、新たな生息場所を求め、市街地へも出没しているということも考えられます。そこで質問ですが、市街地でのイノシシの対策はどのようにしているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 猟銃の使用制限があるため、茂原警察署と連携し、山間部への追い払いや防災無線等での注意喚起を実施しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 有害鳥獣の捕獲を担う狩猟者は、少子高齢化や趣味の多様化、安全で新鮮な食肉の入手が容易になったことなどの様々な要因によって、全国的に減少しているとのこと。有害鳥獣の捕獲を推進するには、捕獲の担い手となる狩猟者がいなくてはなりません。千葉県では、平成23年度に、狩猟免許取得促進事業補助金を創設し、狩猟免許取得者が市町村の有害鳥獣捕獲事業の従事者となる場合に、わな猟免許の新規取得に要した経費を市町村と協調補助しているとのこと。そこで質問です。茂原市のイノシシ捕獲の従事者は、令和5年度が37名とのことですが、従事者の増員のためにどのようなことを行っているのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 捕獲従事者が増員しない要因の1つに、捕獲用具等の購入にあたり、自費による多額の費用負担が生じますので、市では、捕獲従事者に対し、箱わなやくくりわな等の装備の貸出しを行っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 茂原市ではイノシシによる人的被害は出ておりませんが、市街地や通学路等でも最近イノシシの出没が目立つようになってきました。その対策として、イノシシに対する意識を高めていくことが必要だと思えます。茂原市ではイノシシの被害について、住民の意識を高めていくためにどのようなことを行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市民より寄せられたイノシシの目撃情報を地区ごとに取りまとめた「イノシシ目撃情報マップ」を先月より市のウェブページで公開しました。また、市内の小中学校及び保育所に対してイノシシ関する注意喚起のチラシを配布いたしました。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） イノシシの生息域が広がっており、これまでの被害のなかった農地等でも被害が拡大することが考えられます。イノシシ等から農地被害を防ぐには電気柵が有効だと思いますが、電気柵に対する補助事業はあるのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 農家等が個別に設置する電気柵の費用に対しては、市単独事業としての補助金を交付しております。また、地域一体となって電気柵を設置する場合には、国の事業としての補助金がございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） イノシシの市街地への出没は、人的被害、交通事故といった生活環境被害を招き、また、ダニなどや動物由来の感染症が伝播することがあります。緑地や河川など、イノシシの好む環境が移動ルートとなり、市街地へ侵入してしまうことが多いとのことです。移動ルートに加えて、市街地周辺に存在する収穫されていない果樹などが餌場となることもあります。また、耕作放棄地などは格好の隠れ家となります。そのため、移動ルートを分断したり、隠れ場所を取り除くために、やぶの刈り払い等の環境整備を実施し、イノシシにとって好適な生息地を除去すること、誘引物を除去することが重要となります。これらのことを市民の皆様へ周知するとともに、市で作成した茂原市鳥獣被害防止計画を確実に進め、イノシシ等の被害防止に今後とも努めるようお願いいたします。

続いて、ジャンボタニシ被害の対策について再質問いたします。本年度は例年に比べ、被害が大きかったということで、深刻な影響を与えているということが考えられます。これまでほぼ被害がなかった地区でもジャンボタニシの発生が見受けられるようになったと聞きますが、その原因は何でしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 被害拡散については、川や水路を伝っての拡散のほか、生息地域で作業を行っていた農機具や、客土した土にジャンボタニシの卵が付着し、未生息地域へ

移動したことなどが原因と言われております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） ジャンボタニシに効果的な防除対策はあるのでしょうか。また、今後市としてどう対策を考えていくのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 効果的な防除対策は、侵入防止ネットの設置、田植え時の薬剤散布、水田の浅水管理などがございます。また、既に発生している水田においては、厳冬期における水路の泥上げや耕運による貝の破碎など、技術的な対策が必要とされております。そのため、市としましては、引き続き被害状況の把握に努めるとともに、専門知識を有する県やJAなど関係機関と連携し、有効な対策を考えてまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） ジャンボタニシに対して根本的な駆除方法は今のところあまりないということもあります。あくまでも個人の防除に頼るといふ以外は現在の対策はないということになりますが、水稻農家を対象にジャンボタニシ駆除の手助けとして何らかの支援は考えられないのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現在、本市が行っている支援といたしましては、県単独のジャンボタニシ防除対策事業を活用し、申請のあった地域に対し、食害の防止や越冬の防止対策など、地域が一体となって取り組む経費などに助成を行っております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 千葉県内でジャンボタニシ防除に対する独自の支援策を講じている自治体はあるのでしょうか。また、講じている自治体があれば、支援内容についてお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 千葉県内において、独自の支援策を講じている自治体はございます。支援内容といたしましては、厳冬期に耕運を行った面積に応じた助成や、捕獲用のわなや網、薬剤等の購入経費の補助などが行われております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 茂原市としてもジャンボタニシ防除の支援策を考える必要があると思いますが、市としての考えをお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今後、市独自の支援策を検討するため、既に支援を実施している自治体の事例を調査研究するとともに、本市の地域性に見合った事業となるよう、農業者からのニーズの把握を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 近年暖冬傾向が続いている中で、ジャンボタニシが今年も土の中で越冬し、来年も被害が拡大していくのではないかと大いに懸念されているところです。ジャンボタニシの越冬対策として、収穫直後と厳寒期に水田を耕運して寒さにさらしたり、貝を破碎したりすることが効果的です。水稻農家の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

続いて、保育士の業務の負担軽減という観点で再質問いたします。先ほどの御答弁から、保育士としての専門性を高めるために、充実した研修が行われていることが分かりました。そこでお聞きします。保育所保育指針に基づき、保育を実施していくにあたり、年単位や週単位の指導計画、子ども一人ひとりの個別指導計画等の作成が必要と思われませんが、いつ、どのような方法で作成しているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 保育所では、所長が中心となり、保育の理念や方針等を示す全体的な計画を定めており、そのうえで、クラスごとの指導計画を作成しております。年単位の指導計画につきましては、四半期に分けて、児童の生活や発達を見通し、適切な保育が実施できるよう、年度初めに作成をしております。また、年単位の指導計画を踏まえ、各種行事の参加を含む、より具体的な児童の活動を反映した月単位の計画を前月末までに作成しております。個別の指導計画につきましては、特に心身の発達が著しい0歳児から2歳児を対象に、一人ひとりの児童の状態に即した保育が実施できるよう、四半期ごとに作成をしております。おのこの計画につきましては、クラスごとに担任保育士が実際のクラスの児童や実態を十分考慮し、所長や主任保育士の指導を受けながら作成にあたっております。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 年単位や週単位の指導計画、子ども一人ひとりの個別指導計画等の作成をするにはパソコンも必要になると思います。市役所職員には1人1台のパソコンが支給されていますが、保育士にも1人1台支給されているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 保育士に1人1台は支給されておりませんが、各クラスに概ね1

台のパソコンを確保しており、共同で使用しております。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） パソコンは共同で使っているとのことですが、十分足りているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 書類作成が多い月末等は、一時的にパソコンの使用時間が重なることがあります。保育士同士で時間を調整して対応しております。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 保育士の業務は、勤務中ずっと子どもたちについていなければならないということで、気が緩められない仕事です。保育指導計画の作成など、就業時間内に終わらない業務を自宅でやることもあるのではないのでしょうか。そのほか、イベントの小道具づくり、衣装の準備なども持ち帰りになりやすい業務です。しかし、保育士の仕事は、子どもたちの笑顔、保護者からの感謝などが得られた際に感じるやりがいは大きな魅力と言えます。令和3年3月に、厚生労働省から、保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドラインが示されています。それを基に、一層の負担軽減を進めるようお願いいたします。また、保育現場において保育士をサポートする保育補助の拡充も検討していただければと思います。保育補助として働くためには、保育士資格の有無は関係ありません。保育補助の仕事としては、登園降園の補助、保育室などの清掃、活動で使用する材料の用意、行事の準備や進行のサポート、保護者に渡す手紙や書類の用意、給食やおやつ配膳、片づけ、子どもの遊び場の見守りや寝かしつけなどが挙げられます。保育士が子どもたちと関わる時間を確保し、保育に注力できるよう御検討をお願いいたします。

続いて、学校給食費の公会計化について再質問いたします。以前御答弁をいただいた中に、学校給食費の無償化について、国、県の動向を注視していくとありましたが、今の状況はどうでしょうか。また、無償化について、市としてはどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 国では、昨年度行った「学校給食に関する実態調査」の結果を受け、今後無償化の効果や必要な支援を検証していくとしています。また、県では、来年度も第3子以降、給食費無償化支援事業を継続する予定となっております。本市といたしましては、引き続き県の制度を活用し、第3子以降の給食費無償化を実施するとともに、食材料費の物価

高騰分を公費で負担し、給食費の額を据え置くことで、保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 引き続き、第3子以降の給食費無償化を実施するとともに、食材料費の物価高騰分を公費で負担し、給食費の額を据え置くことをよろしくお願いいたします。給食費の公会計化には、このところの物価高騰に鑑み、現時点での実施は困難ということは理解しておりますが、文部科学省が学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進についてという通知を出していることや、千葉県では、令和4年度76.7%の自治体が学校給食費の公会計化を実施しているということも踏まえ、課題を1つ1つ解決しながら実施に向けて努力をお願いいたします。御答弁の中で、今年度から教職員の負担の大きい過年度分給食費の滞納整理業務を給食センターが引き継ぐということにつきまして、とても評価をいたしているところです。給食センターにおいては業務の負担が増えて申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

続いて、教材費等の公会計化について質問いたします。小学校や中学校のそれぞれに共通する学校徴収金の公会計化を検討する考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校徴収金につきましては、各学校において口座引き落としによる対応をし、現金を教職員が扱わないように指導しております。公会計化につきましては、調査研究を重ねておるところですが、それぞれの学校において運営実態が異なることによる事務の煩雑化や、徴収・管理に係るシステムの導入費等の負担増もあることから、現在のところ難しいものと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 文部科学省の学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進についての通知の中で、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金については、先進的な地方公共団体の取り組みを踏まえれば、未納金の督促等も含めた徴収管理について、基本的には学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきである、というふうにあります。先進的な地方公共団体の取り組みということで、町田市は教材費等の学校徴収金を、2023年4月から学校の裁量を残したまま公会計化に移行し、事務処理の効率化及び保護者の利便性の向上を図っているということです。市内の小中学校では、教材費や給食費が未払いの家庭に対し、多くは学級担任が連絡し、支払いをお願いしているところです。これが続くと、学校からの電話に出てくれない家庭もあり、緊急の連絡が難しくなる

という状況があるようです。また、学校徴収金の公会計化は、教員の業務負担の軽減だけではなく、保護者の利便性の向上も図ることができます。導入に向け、調査研究を進めてくださるようお願いいたします。

続いて、特別教室等へのエアコンの設置についてです。特別教室のエアコンの設置について、3か年実施計画への計上を検討しているということですので、よろしくようお願いいたします。

続いて、学校の体育館等へエアコンを設置することはできないかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 体育館へのエアコン設置の必要性につきましては認識しておりますが、設置にあたっては、エアコン本体だけでなく、体育館の断熱工事等も含む多額の予算を必要とする工事となります。雨漏りの修繕、トイレの改修など、限られた予算の中で優先的に取り組むべき課題が数多くあることから、優先順位を十分考慮したうえで進める必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 学校では、体育の授業は体育館、校庭、プールなどで行うこととなりますが、今年は6月から10月まで暑さがひどく、授業が中止になるということが多くありました。地球沸騰化の時代と言われる今、この間の運動ができないということは、子どもたちの体力低下が生じてしまうのではないかと懸念されます。文部科学省では、児童生徒及び教職員等が使用する全ての部屋、理科室や特別教室とか体育館を含みますけれども、それらを対象として、冷暖房設備の設置に要する経費の一部に国庫補助を行うという事業を行っています。これには断熱性のない屋内運動場について、空調設備と併せて、断熱性確保のための工事を実施する場合の経費についても補助対象とするということです。様々な課題があることは存じておりますが、検討をお願いいたします。

続いて、学校のトイレの洋式化について再質問いたします。内閣府は2025年度までに、95%の洋式化の中長期目標を考えています。そこでお聞きいたしますが、国が示した洋式化率の達成を目指し、順次老朽化したトイレを改修すべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 洋式化を含む老朽化したトイレの改修につきましては、耐震改修や大規模改修に伴い実施してきたところであり、今年度末に小学校で79.9%、中学校で71.5%となる見込みでございます。引き続き施設整備の優先順位を勘案しながら改修工事を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） では、トイレの洋式化につきまして、よろしくお願いいたします。

続いて、老朽化した校舎の改修についてお聞きいたします。隙間からコウモリが侵入し、衛生上良くない学校があるという話も聞きますが、早急に対応はできないでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 御指摘いただいた件につきましては、現場を確認のうえ、コーキングにより隙間を塞ぐなどの速やかな対応を図ったところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 早速対応していただいたということで、大変感謝をいたしております。コウモリが校舎内に侵入するという学校は、学校名を挙げますと茂原小学校ですけれども、茂原小学校はほかにもいろいろな問題を抱えています。廊下や教室の窓が古くて交換できずに飛散防止フィルムを張ってあるのですが、その窓が、ひびが入っている箇所が数か所見られます。また、トイレも古くて、洋式化されているところが他校よりも少ない状況です。雨漏りや廊下の床が剥がれているところがあり、改修で済む状況ではありません。そこでお聞きしますが、老朽化が進む茂原小学校校舎の改築についてどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市の学校教育系施設は建築後40年以上経過した棟が約52%あり、老朽化対策は喫緊の課題であります。中でも、茂原小学校は建築から50年以上が経過し、改築も含め、最優先に検討する必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 高山佳久議員。

○8番（高山佳久君） 茂原小学校の校舎を見せていただくために校長室にお邪魔をいたしました。そうしましたら、そこに代表の児童2名が見え、子どもたちが学校生活について意見箱を設置し、そこでの声をまとめたことの実情を話してくれました。良いところとしまして、友達や先生、お兄さん、お姉さんが優しいという人間環境の人的環境のすばらしさが書かれている一方で、設備関係ではこのような声が上がっています。

まず、トイレについてです。トイレが古くて頑張って掃除をしても臭いが取れない、ほとんどの1年生が和式を使えないので洋式にしてほしい。間の隙間を埋めてほしい。見えないけれど、音が聞こえそうで嫌だ。扉が古くて手を切ったことがあるなどの子どもたちの声が寄せら

れています。雨漏りについては、廊下が滑って危険、雨漏りの音が気になり、授業に集中できない。カビのようなものが気になる。床の水で転びそうになったなどがありました。床や廊下では、床が沈み、歩くたびに音がして気になる。廊下に剥がれているところがあり、雑巾で拭くときに怖いなどの声がありました。また、コウモリがたまに教室を飛び回っていて怖いなどということもありました。子どもたちが大人になったときに、小学校の思い出として、こんな悲しい思い出を残してよいのでしょうか。どうか子どもたちの声を聞き、最優先の課題として取り組んでいただけるようお願いいたします。グラウンドの排水機能の整備につきましては、3か年実施計画への計上の可否について検討していくとのことですので、ぜひ計上するようお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で高山佳久議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 49 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 00 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（3 番 御園敏之君登壇）

○3 番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。いつも尺長でございます緑風会の御園と申します。早いもので、今回で10回目の一般質問となりました。茂原市当局の皆様におかれましては、毎回、ぎりぎりまで懇切丁寧な御対応をいただきまして、心から感謝を申し上げます。いつもありがとうございます。

それでは、早速、質問に入りたいと思います。

まずは、道路の整備状況について2点伺います。茂原市では市道に対し、舗装修繕計画を定めております。それにのっとる形で道路の維持補修を行っております。その計画が令和6年3月に見直しをされたと伺いましたので、その見直された計画の概要について伺います。

次に、路面標示の白線について伺います。白線は道路整備を補完するものでございますので、関連して質問させていただきます。

資料1を御確認ください。私、先ほどから白線と呼んでおりますが、実は白線も大きく分けて、区画線、道路標示と大きく分かります。それによってそれぞれの管轄も異なります。車道や外側線、センターラインなどは区画線でありまして、茂原市道であれば、茂原市が、そして県道であれば、千葉県が管理しております。一方、横断歩道や停止線などの白線は道路標示に分類され、公安委員会（千葉県警察）が管理しております。市内を走行しておりますと、白線が消えかかっているような箇所が目につくようになりました。まずはこの白線の引き直し、これを市はどのように進めているのか伺います。

続きまして、中小企業の振興について伺います。

茂原市では平成18年に茂原市商業振興基本条例を定めております。この条例は、商業基盤の強化、そして地域経済の活性化を促進することで、地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的につくられました。その条例の中で、300平方メートルを超える面積を有する特定小売店舗に対しては、店舗新設届出書を提出いただくという努力義務を定めております。この届出の様式については、お手元にごございます資料の②でごございます。なぜこの届出を特定小売店舗に限定して提出することを努力義務づけたのか。その意図するところを伺います。

続きまして、千葉県が平成19年に制定した千葉県中小企業の振興に関する条例について伺います。この条例は、千葉県内経済の健全な発展及び県民生活の向上を図ることを目的に制定されております。条例では、基本理念や県の責務、中小企業者等の努力、そして、市町村への協力等を求めて定めております。

資料7を御確認ください。この条例は、平成29年に一部改定されて、基本理念に「小規模企業者の事業の持続的な発展が図られること」という文言が加わりました。資料7ののところの下のほうでごございます。そこで伺います。この改定により、茂原市はどのような取り組みを行い、その結果、市内の小規模企業者にとってどのような利点が生じたと考えるのか、見解を伺います。

続きまして、中小企業振興に関する最後の質問です。これはエコノミックガーデニングの取り組みについて伺います。地域経済活性化の手法として、近年、エコノミックガーデニングという取り組みを耳にするようになりました。エコノミックガーデニングとは、地域経済を庭に、そして地元中小企業を植物に見立てた場合、地域という土壌を生かして、地元中小企業を大切に育てていこう、それにより地域経済を活性化させていこうという政策でごございます。エコノミックガーデニングの取り組みに対し、市はどのように捉えているのか伺います。

そして最後、3点目、学校施設の一般開放について伺います。先日、小学生の保護者の方か

ら、休日に小学校の校庭でサッカーをさせてもらえないかなという相談を受けました。聞くところによりますと、公園で子どもがサッカーをしていたら、過って近隣にお住まいの方の車にボールを当ててしまいまして、ちょっとしたトラブルになって、公園でのサッカーというのがなかなかしにくくなったということでした。自分の幼少期を振り返ってみますと、放課後とか休みの日にサッカーをするときというのは、小学校の校庭で思い切り遊んでいた記憶がございます。恐らくは皆さんもそういう記憶がある方がいらっしゃるかと思います。ですが、最近、そのような姿をめっきり見かけなくなりました。なぜ今は校庭で子どもたちが遊べないのだろう。そこで、放課後、休日における校庭の使用について、どのような使用の取り決めがあるのか伺います。また、同様にバスケットボールが公園になくて、バスケットをしたい子どもたちが気軽に体育館を使うことができればいいのに、なんていう子育て世帯の声なども寄せられております。そこで、併せて体育館や特別教室等の一般開放についても、その取り決めについて伺います。

以上で1回目の質問を終わりといたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からはまず、中小企業振興についての中で、県条例の一部改正による本市の取り組みと、市内小規模事業者にとっての利点についての御質問でございますが、本市としましては、県条例の一部改正以前から、小規模事業者に対して金融、経営、起業・創業など、様々な支援に取り組んでまいりました。よって、小規模企業者に対して、新たな利点は生じなかったと考えております。

次に、エコミックガーデンの取り組みについてどのように捉えているのかとの御質問でございますが、エコミックガーデニングは、地元企業への様々な支援にあたり、観光庁をはじめ経済団体、学校、金融、市民団体がネットワークをつくり、地元企業が成長するための環境をつくる政策と捉えております。本市としましては、同様の理念の下、商工会議所をはじめ関係各機関と連携しておりますが、より幅広い連携により地域経済の活性化に向けた施策に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

(都市建設部長 白井 高君登壇)

○都市建設部長(白井 高君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、道路の整備状況についての御質問で、道路の舗装、維持補修について、令和6年3月に見直した舗装修繕計画の概要はどの御質問ですが、舗装修繕計画につきましては、市民の安全と安心を確保するため、中長期的な視点で、維持管理コストの削減と予算の平準化を目指し、効率的で適切な舗装の維持管理を行うことを目的とし、平成30年度に策定しております。今回の見直しは、舗装路面のひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性の状況を再調査し、今年度からの5か年で修繕する路線を選定したものでございます。

次に、区画線の引き直しについてどのように進めているのかとの御質問ですが、区画線につきましては、道路パトロールに加え、通学路合同安全点検や、自治会からの要望などにより状況の把握に努めているところでございます。引き直しについては、通学路や幹線道路を優先的に順次実施しております。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 経済環境部長 高橋啓一君。

(経済環境部長 高橋啓一君登壇)

○経済環境部長(高橋啓一君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

中小企業振興について、茂原市商業振興基本条例で、店舗新設届出書の提出を特定小売店舗に限定した意図はどの御質問でございませうが、本条例の制定に先立って、茂原商工会議所から市議会に提出された請願や市に提出された条例制定の要望書では、地元の小売業や飲食業に及ぼす影響が大きい外部資本による中規模以上の店舗への対策について要望がございました。店舗新設届書の提出につきましては、これらの要望を考慮し、店舗面積が300平方メートルを超える小売業、卸売業、飲食業である特定小売店舗を対象としたところでございませう。この届出より営業活動のみならず、地域づくりの取り組みへの協力や、地域雇用確保への協力など、地域への協力を計画立てるよう誘導しております。以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 教育長 富田浩明君。

(教育長 富田浩明君登壇)

○教育長(富田浩明君) 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

放課後と休日における校庭の使用についての御質問ですが、「茂原市立学校施設の開放規則」により、使用できるのは、市内に在住、在勤または在学する成人を含む10人以上の団体とすること、危険防止や施設の管理に責任を持つ管理指導員を選任すること、万が一、学校施設等に破損等を生じさせたときは賠償することなどを条件とし、学校長の許可を得た団体に使用

を認めております。

次に、体育館、特別教室等の一般開放についての御質問ですが、放課後と休日における体育館、特別教室等の一般開放の取決めにつきましても、校庭の使用と同様、「茂原市立学校施設の開放規則」に定めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それでは、一問一答方式にて再質問させていただきます。

まずは道路の整備状況について伺います。舗装調査をした結果、今年度からの5か年で修繕する路線を選定したとの回答でございました。資料の②を御覧ください。こちらは、舗装調査の対象となった道路の延伸、つまりは長さでございます。こちらの資料によりますと、今回の調査では97路線、そして、約133.4キロメートルが調査対象と書かれております。そこで質問です。この調査の結果、修繕箇所の優先順位はどのように決めているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 国県道にアクセスし、大型車の交通量が多い幹線道路において、損傷の進行が早い路線を優先しております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。私、今、東部小の保護者の方とか、また、近隣住民の方から、警察署の十字路から東部小学校の交差点までの市道、ここは少しぼこぼこで車が跳ねたりしてハンドルを取られて危ないというような声が寄せられるんですけども、今回の修繕計画の対象になっているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今回の計画においては、優先すべき対象路線から外れております。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） どうしてその対象にならなかったのか、その理由について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） ひび割れ率等の調査結果で劣化の程度が小さかったためでございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それでは、資料3を御覧ください。こちらなんですけれども、茂原市の舗装修繕計画における補修や修繕をどのように行うか、選定するためのフローチャートとな

ります。冒頭、今回の調査では、舗装路面のひび割れ率、わだち掘れ量、そして平坦性の状態、状況を再調査して、今後5年間かけて修繕する路線を選定したとの回答がございました。こちらのフローチャートを見ていただきますと、まず初めに、ひび割れ率の大きさに判断されているのが見受けられます。その結果、ひび割れ率が20%未満であれば、わだち掘れ量、そして平坦性の状況にかかわらず、措置の必要なしと判断されると理解しております。ということは、今申し上げた東部小学校の交差点から警察署にかけての道路、ここはひび割れ率が恐らく20%未満であったため、修繕対象にならなかったということでございます。ですが、必ずしも、ひび割れが少ないイコールわだち掘れ量も、あと平坦性の状況も悪くないと言えるのでしょうか。この路線、ひび割れは少ないかもしれませんが、実際に先ほど申し上げましたけれども、車を走らせてみますと、道路が本当にぼこぼこで車がバウンドするんですね。それによってハンドルが取られてしまうようなこともあります。また、両総用水もこの路線に対して直角に横切っておりまして、水路をまたぐ形で道路が緩やかな山道になっているんです。それによって、前方の歩行者を目視しづらい現状もございます。そして、何よりもこの路線、茂原市で一番多くの児童が通う小学校の通学路であるにもかかわらず、歩道がない状況です。冒頭、この舗装修繕計画を行う目的に対して、市民の安心安全を確保するためとの御答弁がございました。それであるならば、通学路に関しては、ひび割れ率にこだわらず、様々な視点から総合的に判断して、車から児童の安全を守ることができる整備状態であるかということに目を向けていただけたらと思います。今回東部小学校交差点から警察署前の路線がこの5か年の修繕計画に入っていないのであれば、路面全体とは言わないので、せめて損傷の激しい箇所の局所的な修繕を早急に行っていただけるよう強く要望いたします。児童と車の接触事故が起こる前に御対応のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、白線の引き直しについて再質問いたします。道路パトロール、そして通学路合同安全点検、さらには自治会からの要望により、現状を把握しているとのことでございます。引き直しについては、通学路、そして幹線道路を優先的に行っているとのことでしたので、児童の安全を優先していただけることが分かり、安心いたしました。

それでは、現状、通学路において白線の引き直しが必要と認識されている小学校区、そしてその完了時期について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 東部小学校区をはじめ、萩原小、西小、五郷小、東郷小、本納小、豊岡小の7小学校区で、今年度末の完了を予定しております。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 引き直しが必要となる小学校区が7区もあるということで驚きましたけれども、ただ、全てにおいて、今年度中に全て引き直しが可能であるということでございますので、市の取り組みに対して大変評価するところでございます。ありがとうございます。また、東部小学校区も入っているとのことでしたので、先ほど申し上げた路線、ここも白線もかなり薄くなっておりますので、併せて引き直しを行っていただきますよう要望いたします。

先ほどの本質問の回答で、通学路合同安全点検にて危険箇所を把握しているというお話がございました。もう一度資料の1を御覧ください。冒頭申し上げましたとおり、茂原市道の白線の管理は、種類によって茂原市なのか、千葉県公安委員会なのかで異なりますが、区画線や道路標示の引き直しを同一年度に行うことはできないのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 通学路合同安全点検には、茂原警察署も出席し、情報共有はできておりますので、基本的には同一年度に引き直す予定としております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ありがとうございます。なぜこんな質問をしたかといいますと、他市では、やはり管理が違うというところもありまして、補修の時期がずれてしまって、路面標示の効果が薄れてしまうような現状も見受けられているそうなんです。なので、茂原市においてはどうかと思ったんですけれども、本市においては、ほぼ同時期に行っているということで、これもまたすばらしい取り組みであると評価いたします。白線については道路パトロールを行っていただいているものの、やっぱりその範囲というのが広過ぎて、なかなか全てを網羅するのは難しいかなと思います。そうなってくるとやはり市民からの情報が非常に重要になってくるわけです。ですが、正直、道を歩いていて、この白線、ちょっと消えかけているとか気づいても、実際に市まで連絡する人というのはほとんどいないかなと思います。正直面倒くさいし、誰かが伝えてくれるだろうと思う人がほとんどだと思います。どうすれば市民の声をより多く拾い上げられるのかなと考えたときに、私は、そのためには市への情報の簡素化が必要だと考えました。資料の4を御覧いただきたいと思います。これ、何かといいますと、これは私が以前住んでいた鹿児島市の市のLINE公式アカウントなんですけれども、ここには、画面の右下のほうを見ただけで分かるかな、囲んであるんですけれども、道路通報というメニューがございます。このボタンをクリックして、そして案内に沿って写真を撮って送れば、あっという間に市にその情報を伝えることができるんです。この機能があれば、道路の整備不良

箇所の情報をよりたくさん拾い上げることができて、それにより、市民の安心安全を守ることができると考えます。市のLINE公式アカウントへの道路通報メニューの追加も併せて要望させていただきます。

続きまして、中小企業振興について伺います。先ほど間違えてしまった資料の5を御確認ください。こちらは、店舗新設届出書の様式となります。茂原市が定めている条例である茂原市商業振興基本条例において、300平方メートルを超える店舗面積を有する特定小売店舗に限定して店舗新設届出書を提出するように定めているんですけれども、その理由について伺ったところ、地元の小売業や飲食業に及ぼす影響が大きいから、地域への協力を計画立ててもらうために提出をお願いしているんだという回答がございました。

資料の6を御覧ください。こちらは、その届出を実際に出している中規模の小売業者の一覧となります。廃業になったり、届出変更したりした店舗を除きますと、現在、およそ13店舗ほどが届出がある状況でございます。ですが、実際茂原市内を思い浮かべてみて、300平方メートル以上、対象店舗を思い浮かべてみると、届出が少ないように感じます。その理由を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本条例につきましては、努力義務の規定であることが届出が伸びない大きな要因と考えております。なお、届出のない店舗においても、自主的に地域への協力は行っていただいております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 冒頭、地元の小売業者、そして飲食業に及ぼす影響が大きいから、地域への協力を計画立ててもらうように誘導しているという話でございましたが、そのような目的で行っているのであれば、そもそも努力義務ではなくて、提出を義務づけるべきなのではないかなと思います。また、届出のない店舗においては、今、自主的に地域への協力を行っていただいておりますと回答がございましたけれども、今の回答ですと、だから、提出してなくてもいいんだというように言っているように聞こえてしまいました。であれば、そもそもこの届出なんかなくてもいいんじゃないかなと正直思ってしまいます。でも、これは商業振興基本条例に記載されている以上は、やっぱりこの条例をうまく活用して、商業の発展につなげるべきではないかなと考えます。店舗新設届出書の提出を増やすために、現状を精査し、より多く届出を行ってもらえるように周知に努めていただきたいと思います。また、届出を増やす活動と並行して、現在提出されている届出内容についても御確認いただき、各店舗の地域貢献計画に

寄り添う市の姿勢を見せていただきますよう要望いたします。

ここまでは、茂原市の条例についてのお話でした。ここからは、千葉県が制定している千葉県中小企業振興に関する条例について伺います。資料の7を御覧ください。この条例が平成29年に一部改定され、県条例の基本理念に、「小規模企業者の事業の持続的な発展が図られること」という一文が加わりました。茂原市はそれを受けてどのような取り組みを行い、その結果、市内の小規模企業者にとってどのような利点が生じているのかと考えているか、見識、見解を伺ったところ、もともと茂原市は小規模企業者には様々な支援を行っているから、改定があったからといって、変わったことは特にないというような本質問での御回答をいただきました。であるならば、なぜ千葉県がこの県条例の基本理念に、この1文をわざわざ追加したのでしょうか。その意図について市はどのように捉えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 千葉県においては、人口減少や経営者の高齢化等を背景に、小規模企業者数が大幅に減少してきております。このような状況の中、地域経済の循環を支えて、地域社会の担い手としての役割を持つ小規模企業の振興が重要と考えていることから、追加したものと捉えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それを承知しているのであれば、この県条例の基本理念が改定されたことを契機に捉えて、このタイミングで茂原市も、新たに取り組み、何か着手すべきじゃなかったのかなと私は考えます。中小企業の振興に関する条例は全都道府県で制定されておりますが、内容は、当然のことながら、どこも全く同じということはなく、各都道府県で若干異なります。1つ、最近メディアで目にするが多くなりました兵庫県の中小企業の振興に関する条例を例に取ってみます。資料の8を御覧ください。こちらは条例と解説の一部抜粋となります。見ていただいて分かるように、この条例では、市町に対する役割を明記しております。

続きまして、すぐ下の資料9を御覧ください。こちらは千葉県中小企業の振興に関する条例の解説の一部抜粋となります。ここには市町村への協力と書かれているんですね。役割ではないんです。この言葉はどう違うのかといいますと、他県の条例では、各市町村に対して、「中小企業の振興に対する施策を積極的に実施してくださいね、役割なんですから」と、若干強制をしているように取れるんですが、千葉県の条例においては、「市町村も県も対等なんだから、県から強制するんじゃなくて、各市町村で中小企業振興のための条例を制定してくださいね。そして各市町村の中小企業を盛り上げてくださいね。千葉県はそのための協力はしっかり行い

ますよ」と言っているように条文から私は捉えられるんです。資料の10を御覧いただきたいんです。その下のところですね。この資料は先ほどから話している茂原市商業振興基本条例の第2条の一部抜粋なんですけれども、第2条には、御覧いただいて分かるように、定義、事業者の定義イコール市内で小売業を営む者と明記されているんですね。言うまでもなく市内の事業者は様々な業種がございます。そのうちの小売業者にしか、今、スポットが当たっていないのではないのでしょうか。つまりは、市内の小売業者以外の業種は、茂原市商業振興基本条例では守られていないのではないのでしょうか。先ほど申し上げたとおり、千葉県の中企業の振興に対する条例では、千葉県の各市町村が自主的に条例を制定してくださいねと言っているように捉えられます。だからこそ、様々な業種の中企業を守るために、中企業の振興基本条例を茂原市でも制定する必要があると考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現在、県内において同様の条例を制定している自治体を参考とし、本市での条例制定の必要性を調査研究してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ありがとうございます。茂原市内の中企業振興を行う上で必要な環境整備だと思います。条例の制定に向けて、まずは調査研究をしっかりとよろしくお願い申し上げます。

さて、ここまでお話をしていた条例の話なんですけれども、これは中企業振興におけるいわゆる土台のようなものでございます、理念ですから。土台をつくった後に具体的にどのような中企業振興を進めていくのか、その取り組みの1つとして挙げられるのがエコミックガーデニングであります。本質問でエコミックガーデニングの取り組みについてどのように市は考えているのか伺ったところ、様々なステークホルダーが一緒になって、地元企業が成長するための環境をつくる施策、茂原市では、エコミックガーデニングという名称は使っていないけれども、それに近い取り組みを既に行っているよという回答でございました。近いけれども、違う。では、市の取り組みとエコミックガーデニング等の取り組みについてどのような違いがあると考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） エコミックガーデニングとは、「地元企業が成長する環境をつくる」政策であるため、本市の中企業施策と目指すところは同じであります。その違いは、新たに組織を構築して取り組んでいくのか、本市のように、商工会議所等の既存の組織と

協力して取り組んでいくかであると捉えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ありがとうございます。御回答の中に、本市の中小企業施策という言葉がございました。茂原市が作成している茂原市商工振興支援施策ガイドブックの内容がまさにそれに当たるのかなと思います。支援の内容を確認いたしますと、商工会議所で創業塾などの実務を学べるセミナー等を開催してくれておりますが、その内容のほとんどが、例えば茂原市中小企業融資利子補給事業などのお金に関する支援となっております。なので、どちらかというと金銭面から中小企業を支えるという考え方に近いのかなと感じてしまいます。これはこれで悪いことではないんですけれども、エコノミックガーデニングが目指す地元企業が成長する環境づくりというのは、経済団体だったり、農家、そして学校や研究者、金融機関、市民団体、そして行政や我々議員といった産学公民金が連携・協力することで、地域が一体となった取り組みができると考えているんです。それにより効果的に地元中小企業が成長していき、地域経済を活性化させるものであると認識しております。新たな組織を構築し、取り組んでいくのか、はたまた、商工会議所等の既存の組織と協力して取り組んでいくのかというお話がありましたけれども、そういう違いとはちょっと異なるんじゃないかなと私は考えます。そこで改めて伺いますが、市でもエコノミックガーデニングの取り組みを取り入れていく考えがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本市では、既に様々な組織により課題解決に取り組んでおり、それはエコノミックガーデニングの体制とほぼ同様の体系となっていることから、新たに組織を構築する考えはございません。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） エコノミックガーデニングの体制とほぼ同様の形態となっているとの御回答ですが、エコノミックガーデニングの第一人者であります拓殖大学の山本教授に、茂原市の現状を伝えて御意見を伺ったんです。そうしたら、現在の茂原市は、エコノミックガーデニングとほぼ同様の形態とは言えないとの御回答がございました。でも、一方で市の認識としては、同じようなものと考えていると。なぜこのような違い、考え方に差が生じるのかなんですけれども、そもそもこの日本におけるエコノミックガーデニングの取り組み、これはまだ歴史が浅いため、もちろん私も含めてなんですけれども、知識、そして理解が足りないところがあるのかもしれない。幸いなことに千葉県では、エコノミックガーデニングの先進地とし

て山武市がございしますが、実際に山武市に赴いて、エコノミックガーデニングの取り組みについて調べたことがあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 山武市には伺っておりませんが、令和4年度に茂原青年会議所が主催した会議において、エコノミックガーデニングを提唱する拓殖大学の山本教授の講演を担当職員が聴講いたしました。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） こちら、今、おっしゃられていたのが、2年前に我々茂原青年会議所で、おっしゃられた山本教授をお招きしてのエコノミックガーデニングについての講演会を開催したときに、担当課長に御参加いただきました。その節はありがとうございました。ですが、やはり先進地である自治体に赴いたことがないというのであれば、ぜひ1度、すぐ近くではありますから、取り組みを行っている山武市へと直接話を伺いに行ってくださいよう、これは要望いたします。なぜかという、先ほど申し上げたとおり、やっぱり市と、そしてエコノミックガーデニングの第一人者との間で取り組みの認識に相違が見られたからです。実際に現地に足を運ぶことによって、新たな気づきを得ることもあるかなと思います。

ここまでの話をまとめますと、茂原市が行っている中小企業振興に関する条例である茂原市商業振興基本条例は、小売事業者にスポットを当てている。なので、様々な業種の中小企業を守るためにも、中小企業振興基本条例をぜひ茂原市でも制定すべきであると私は考えます。ですが、それらはあくまでも理念であり、言うならば土台、枠組みのようなものでございます。条例を制定したからといっても、中小企業が発展するわけではございません。同時に、中小企業の振興に向けた取り組みを行っていかねばならない。その手法の1つとして、エコノミックガーデニングの導入も有効なのかもしれないと思います。

まずはエコノミックガーデニングへの知識、理解が十分ではないので、まずは先進地に赴いて勉強していただければと思います。そして茂原市に導入すべきかどうか、そこを調査研究していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続けて、では、最後、学校施設の有効活用について伺います。校庭や体育館、そして特別教室等の一般開放については、茂原市学校施設の開放規則に定めているとのことですが、その条件の1つに、市内に在住、在職または在学する成人を含む10人以上の団体という話がございました。なぜ茂原市の開放規則には、成人を含む10人以上の団体とするという条件がつけられたのか、その背景と制定時期について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 開放規則に「成人を含む10人以上の団体とする」とした背景としましては、事故やトラブルの発生時において、組織としてきちんと責任が取れる団体に使用を認めることで、責任の所在を明確にしたものでございます。また、制定時期につきましては、平成6年制定の規則に明記されております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） きちんと責任の取れる人の定義というのが10人以上の団体ということでしょうか。平成6年の制定の規則に明記されているということでしたので、今から30年前、そのままなんとなく10人以上の団体という縛りを継続してきたのかなと、今の御答弁を聞くと感じるころではございます。本質問の回答の中で、一般開放をするための条件のもう一つに、利用団体者の中から、管理責任者を選任して配置してくださいとございました。10人以上の団体であること、そして、その中から1人、設置管理責任者を置くこと、この2つの縛りがあることによって、子どもたちだけの使用はおろか、子連れの家族でも使用ができないわけですね。ですが、千葉県内には団体ではなく、個人で、しかも子どもたちだけで、校庭を使用できる自治体というのも幾つも存在いたします。千葉県内の他市の事例を見てみます。

例えば資料11を御覧ください。こちらは、千葉市学校施設開放事業についての一部抜粋資料になります。こちらを見ていただきますと、3、利用資格（2）自由開放、子どもの身近な遊び場や地域住民の軽スポーツの場として、月3回小学校の校庭を開放します。個人での利用は自由です。登録の必要はありませんと書かれております。

続きまして、すぐ下の資料12を御覧ください。これは鎌ヶ谷市のホームページの抜粋でございます。小学校の校庭開放（個人開放について）です。中を読んでみますと、鎌ヶ谷市教育委員会では、子どもたちが安心して遊べる場所として、市内小学校の運動場を個人向けに開放しています。ルールを守って楽しく御利用くださいと書かれております。ちなみに、使用できる日時は第1、第3土曜日と、あとは平日の1日があるそうです。何で子どもたちだけで遊べるのかなという、これらの市では、民間事業者に委託、もしくはそのために会計年度職員を雇い入れて、管理者を置いているんです。市が人員を配置しているからできるそうなんです。なので、こういう事例も受けて、茂原市も他市同様に、危機管理を行う管理指導員を市で配置してみたいかかでしょうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 都市部の自治体におきましては、学校の校庭などの広い空間は

貴重なものとして、指導員を置くなどの措置を講じた上で、校庭を開放しているところも承知しておりますが、財政負担からも現在のところ考えておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） ありがとうございます。市のおっしゃること、財政負担、理解できます。ですが、その一方で、子育て現役世代の私たちとしては、やっぱり子どもたちに、より多くの遊び場を提供してあげたいという思いがございます。実際、休日に使用されていない小学校の校庭を見て、何で空いているのに、私たちは使えないんだろうと思っている児童もたくさんいるかなと思います。それであれば、費用がかからないように、管理指導員をPTAとか、地域住民で設置した場合には、子どもたちが学校施設を自由に利用することが可能になるのか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校施設は学校教育のために使う施設であり、施設の利用許可は学校長の判断が優先されるものでありますが、お示しの事案につきましては、学校施設を破損させた際の弁済、利用者がけがをしたときの補償、利用者間のトラブルなどが生じた際に、地域住民の中で解決できるような組織体制や管理体制を構築していただくことが前提となります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 補償とか、あとは弁済とか、そういう様々なリスクヘッジを行ったうえで、学校長の許可が下りれば、それも可能であると認識をいたしました。学校施設に関してなんですけれども、今、学校教育のために使う施設というお話がありましたけれども、学校施設は同時に市民共有の財産でもあるんですね。なので、今ある資源を有効に活用することによって市民サービスの向上を図ることが、今の茂原市に求められているのではないかなと思います。学校施設の一般開放の取り組みはまさにそれに当たると思います。川崎市の取り組み、先進的で、子どもたちが校庭を公園のように自由に遊べるようにという形で、今年度から、放課後の校庭開放、全校実施に向けて、取り組みなんかをされているそうなんです。こういう学校もあるんです。今、茂原市の学校施設の開放に関する手引、これは今年の1月に策定されたばかりではございますけれども、市民のニーズをしっかりと拾い上げてもらいまして、他市の調査研究をしていただき、内容をブラッシュアップしていただけるよう要望いたしまして、私の今回の一般質問を終了とさせていただきます。御答弁いただきまして、ありがとうございます。

○副議長（田畑 毅君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 52 分 休憩

————— ☆ —————

午後 3 時 15 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（9 番 石毛隆夫君登壇）

○9 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。通告に従いまして、1 回目の質問をさせていただきます。

令和 7 年度予算編成について 2 問質問いたします。

初めに、市長の基本姿勢について伺います。市原市長におかれましては、本年 4 月 21 日に執行されました茂原市長選挙におきまして、市民の負託を受け、御当選をされ、市政を担い、半年が過ぎようとしております。本年 6 月定例会の諸般の報告には、政策実現のためには、市民の皆様が主役となり、市役所がサポートする体制づくりが不可欠となり、職員の意識醸成や稼ぐ力の向上を確実に進め、真に市民の皆様が必要とされる行政を目指す。また、少子高齢化社会が進む中で、医療・介護・福祉体制や教育の充実、スポーツ・文化活動の振興を図り、子育て環境の向上を目指す市政を担う決意を表明されております。市原市長にとりまして、初めての当初予算の編成であります。令和 7 年度予算編成において、市長が指示をされた重点的に取り組む事業について、また、市政運営に対する基本姿勢について伺います。

次に、収支見込みについて伺います。国は、経済財政運営と改革の基本方針 2024 において、成長型の新たな経済ステージへの移行として 4 点示しております。デフレからの完全脱却、賃上げを起点とした所得と生産性の向上、二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージに移行をさせていく。本年は物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現し、来年以降は物価上昇を上回る賃上げを定着させることを目指しております。そのような中、本市の財政状況は、扶助費や公債費の増加等、引き続き厳しい財政運営となることが推察をされます。そこで、来年度の収支見込みと歳入歳出の特徴について伺います。

次に、行財政改革について 1 問質問いたします。茂原市行財政改革推進指針第 2 次実施計画について伺います。行財政改革推進指針第 2 次実施計画は、令和 3 年 3 月に策定した行財政改革推進指針において示された基本目標に沿って、計画的に行財政改革を推進していくため、施

策の具体的な取り組み項目、その内容及び実施を定めております。この第2次行革計画は、第1次行革計画における取り組みの成果を検証するとともに、DXやSDGsなどの新たな時代背景を踏まえ、事務の効率化と市民サービスの向上を目指して策定をされております。そこで行財政改革推進指針第2次実施計画で示されております市民サービスの向上へ向けた主な取り組み内容について伺います。

次に、子育て環境の整備について2問質問いたします。初めに、切れ目のない子育て支援について伺います。本市におきましては、本年4月、全ての妊産婦、子育て世帯や子どもに対し、一体的に相談支援機能を有する機関といたしまして、茂原市こども家庭センターが開設をされました。そこで、こども家庭センター開設後、子育て世帯に対する包括的な支援の強化及び事業の拡充がどのように行われてきたのか、そして、包括的な支援を行ううえでの今後の課題について伺います。

次に、共同親権への取り組みについて伺います。離婚後も父母双方が親権を持つ共同親権を可能とする民法などの改正案が、本年5月可決、成立し、公布から2年以内に施行をされます。現在は離婚後の親権者の9割近くを母親が占めております。今回の改正で、協議離婚をする父母は共同親権か単独親権かを話し合いで決めることとなります。法施行前に離婚が成立をしても、家裁が認めれば共同親権に変更ができます。また、協議がまとまらない場合や裁判離婚では家裁がいずれかを判断をいたします。そして、子の利益を害する場合は単独親権となります。共同親権の下では、進学先の選択や転居は父母の話し合いで決めることとなることから、法施行前に共同親権に関する啓発強化が必要であると考えます。そこで、共同親権に関する法改正の周知をどのように行っていくのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、令和7年度予算編成についての中で、重点的に取り組む事業について、また市政運営に対する基本姿勢についての御質問でございますが、令和7年度の予算編成につきましては、物価高騰や賃金上昇などの影響もあり、引き続き厳しい財政運営となることが予想されます。このことから、「最小の経費で最大の効果を上げる」という財政運営の基本理念に基づき、限られた財源の効率的な配分に努めることを基本とし、本市の喫緊の課題である水害対

策の強化や、安心して子育てができるよう、子育て支援の充実を図るよう指示したところでございます。また、市政運営につきましては、総合計画及び第2次3か年実施計画との整合を図りながら、各施策に上げる事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の整備についての中で、切れ目のない子育て支援について、こども家庭センター開設後、子育て世帯に対する包括的な支援の強化及び事業の拡充がどのように行われてきたか、また今後の課題についての御質問でございます。こども家庭センターの開設により、統括支援員を配置したことで、母子保健と児童福祉の指揮命令系統が一本化されたとともに、随時情報共有や支援方針等の協議、合同ケース会議の開催によるサポートプランの作成などができるようになり、一体的・包括的な支援の拡充につながったと考えております。一方で、支援が必要な家庭をサポートするための社会資源が限られている中、今後国で示されている児童育成支援拠点事業や親子関係形成支援事業などについて、いかに実施していくかが今後の課題と考えております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

令和7年度予算編成の中の収支見込みについて、来年度の収支見込みと歳入歳出の特徴はどの御質問ですが、現在予算編成中であり、明確にはお答えできませんが、歳入につきましては、市税や地方交付税などの一般財源において、現時点では不透明な状況でございます。

なお、国や県などからの財源につきましては、最大限確保するように努めてまいります。一方歳出につきましては、物価高騰などによる各事業費の増加が見込まれるとともに、扶助費などの義務的経費の増加や、浸水被害の軽減を図る内水対策関連事業などを継続して実施することから、厳しい予算編成になるものと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

行財政改革推進指針第2次実施計画で示されている市民サービスの向上に向けた主な取り組み内容はどの御質問でございますが、行財政改革推進指針第2次実施計画における市民サービスの向上に向けた主な取り組み内容としたしましては、簡易電子申請の活用やアンケートの電子化、小中学校プールのあり方の見直しなどがございます。引き続き業務の効率化を図り、市

民サービスの向上に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子育て環境の整備についての中、共同親権に関する法改正の周知方法はとの御質問ですが、現在国において法改正に伴う周知方法等について検討されており、今後周知方法等が示された際には、関係部署と連携し、周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） それでは、一問一答方式で再質問を行います。

令和7年度予算編成についての中から、市長の基本姿勢について質問をいたします。令和7年度予算編成において、市長が指示をされた重点的に取り組む事業について、また、市政運営に対する基本姿勢について御答弁をいただきました。限られた財源の効率的な配分に努めるとの御答弁でございましたが、6月定例会での諸般の報告の中で、市原市長は、職員の意識醸成や稼ぐ力の向上を確実に進め、真に市民の皆様が必要とされる行政を目指すとお話をされておりました。そこで、市民の皆様が必要とされる行政を目指すにあたり、今後どのように事業を進めていかれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 今後事業を進めるにあたっては、市民ニーズを的確に把握し、優先すべき事業を見極めながら、各種事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 厳しい財政運営ではございますが、今後も市民ニーズの的確な把握と債務残高の圧縮、そして優先すべき各種事業の検証を行っていただきながらの御推進をよろしくお願い申し上げます。

次に、収支見込みについて質問をいたします。来年度の収支見込みと歳入歳出の特徴について、先ほど御答弁をいただきました。一般財源全体として非常に厳しい財政運営となることが予想されております。そのような中、財源不足の穴埋めについてはどのように取り組まれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 現在予算編成中であり、一般財源にどの程度の不足額が生じ

るか明確ではございませんが、国や県などの財源を最大限活用し、全力で歳入の確保に努め、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 非常に厳しい財政状況であり、市民サービスに影響を及ぼすことのない範囲で、あらゆる歳出の抑制が必須であると考えます。そこで、本市全体での銀行への振込手数料が支出に与える影響額及び見込み件数について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） これまで公金の振込手数料は無料でしたが、指定金融機関である千葉銀行より有料化の申出があり、支出に与える影響額といたしましては1300万円程度、件数といたしましては約13万件となる見込みでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 振込手数料の支出に与える影響額が約1300万円ということであり、かなり大きな額となっております。振込手数料の削減を図ることが歳出抑制に必要であると考えますが、どのような取り組みを行っていかれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 振込件数を減らすために、一括購入を心がけるよう各課に働きかけ、振込手数料の削減に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 全庁的に取り組んでいただくことが必要であると考えます。各課で振込手数料の削減目標を設定していただきながら、積極的に一括購入に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、施設所管部署が施設ごとに行っている保守点検等の業務をまとめて発注管理する包括施設管理委託を市議会公明党として以前より提案をさせていただいております。エレベーターメンテナンスにいたしましても、現在は施設所管部署ごとに行われておりますが、経常経費削減を検討するならば、一括発注に切り替え、コスト削減ができるメンテナンス業者との契約を検討することが有効な取り組みと考えます。再度の提案となりますが、包括施設管理委託の有効性についての見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） メリットといたしましては、業務全体を専門的知見で見直すことによる点検・メンテナンス水準の向上、一括発注によるコスト削減効果、契約業務集約による

施設管理担当者の負担軽減で本来業務への専念ができることなどがございます。デメリットといたしましては、包括施設管理受託者の監督業務による委託料の増加がございます。本市の状況把握を行い、包括施設管理を行う民間事業者へのサウンディング調査の実施などにより、有効性について調査してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、包括施設管理委託につきましては、当然メリット、デメリットがございます。しかし、トータルで見た場合、経常経費削減に貢献するものと考えております。前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

さらなる経常経費の削減に向けた取り組みを推進していくため、令和7年度までの計画といたしまして、茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランが作成をされております。このアクションプランは、総合管理計画を具体的に行うための実施計画に位置づけられております。この中には、総合市民センター、豊岡福祉センター、五郷福祉センター、東郷福祉センターの令和7年度の照明器具のLED化工事の実施、そして、豊田福祉センターの令和8年度の照明器具のLED化工事が予定をされておりますが、令和7年度、令和8年度に予定をされている照明器具のLED化工事により、どの程度の経常経費削減につながるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） LED化工事を実施することで、消費電力や温室効果ガス排出量が70%程度削減できることが確認されております。ただし、総合市民センターや各福祉センターにつきましては、点灯時間が長い主要な箇所につきましては既にLED化が済みであり、大幅な経常経費削減は見込めないものと想定されますが、正確な削減効果を把握するにあたっては詳細な調査が必要であると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 照明器具のLED化が完了していない学校施設の照明器具LED化も進める必要があると考えます。現在の学校施設の照明器具LED化の進捗状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校施設の照明器具LED化の進捗状況につきましては、全体で25.7%となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 今、御答弁いただきましたとおり、学校施設のLED化は全体で

25.7%であり、かなり遅れております。今後、学校施設を含めた公共施設のLED化をさらに推し進める必要があると考えますが、LED化を推し進めるためにはどのような取り組みが有効なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 10月から開始いたしました茂原市民間提案制度において、課題設定型としてESCO事業について募集しております。ESCO事業は、省エネルギー改修に要する費用をLED化により生ずる経費削減分で賄うため、新たな財政負担が生じない有効な取り組みであると考えております。ただし、削減効果が見込めない場合は対象外となるため、その場合は、施設ごとに従来の工事やリース契約にて対応していくこととなります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 今、御答弁いただきましたESCO事業につきましては、条件さえ合えば、財政負担がなく進められる事業でありますので、大変に有効な取り組みとなると考えております。積極的に推し進めていただき、対象とならない施設につきましても、LED化を推進していただくために、リース契約等の御検討をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、行財政改革の中の茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画について質問をいたします。行財政改革推進指針第2次実施計画で示されております市民サービスの向上へ向けた主な取り組み内容について、先ほど御答弁をいただきました。第2次行革計画の計画期間は令和6年から令和8年までの3年間であり、基本目標といたしまして、事務改善による業務効率化とサービス向上、職員の育成と資質向上、事業の精査と見直し、安定した行財政運営実施の4項目となります。1項目めの事務改善による業務効率化とサービス向上についてであります。以前より提案をさせていただいておりますが、公共施設予約システムの導入を第2次実施計画中に行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 公共施設の予約システムにつきましては、まずはお客様の需要が高いと思われる施設を中心に導入を目指し、引き続き検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 茂原市民体育館や東部台文化会館の利用者の住民の方々からも多くの御要望をいただいておりますので、前向きな御検討をよろしくお願いを申し上げます。2項目めの職員の育成と資質向上についてであります。DXやSDGsなどの新たな時代背景を踏

まえた育成と資質向上が求められておると考えます。DXやSDGs等に対応する新たな職員研修についての見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 職員にとって、時代に即した知識と技術の習得は非常に重要なことと考えております。DXやSDGsなども含めて、自治体職員に求められる様々な内容の職員研修を積極的に実施し、引き続き職員の能力向上を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 職員の皆様の能力向上を図ってまいるという形での御答弁をいただきました。書かない行政窓口の導入や、各課をまたがるワンストップサービスの導入を進めていただくことは、市民サービス向上に貢献をいたします。現在担当している業務のスキル向上にとどまることなく、様々な業務に対応できるスキルが求められておりますので、OJT研修におきましても、各課を横断できる職員研修体制の構築の御検討をお願い申し上げます。

3項目めの事業の精査と見直しについてであります。公用車の見直しについて伺います。現在の公用車の台数と車両の維持管理コストの削減のため、各所管で管理する公用車の共同利用を進めていただくためには、詳細な稼働状況の調査が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 車両にかかる維持コスト削減のため必要であると考えておりますので、今後調査し、稼働状況の把握に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 市民サービスに影響を及ぼすことがないことを前提といたしまして、公用車の共同利用を進めていただきますように、稼働状況の調査をよろしく願いを申し上げます。

小中学校プールのあり方の見直しについて伺います。各小中学校のプールの維持管理費はどの程度なのか。また、今後、老朽化による維持管理費はどの程度の増加が見込まれるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小中学校のプールの維持管理費といたしましては、水道代が1校当たりおよそ20万円から40万円程度、プール薬剤費としておよそ10万円程度となっております。また、今後老朽化によりプールを改築した場合、およそ200万円から700万円程度の増加と

なる見込みでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 今、御答弁いただきましたとおり、小中学校プールは老朽化による維持管理費の増加に大きな課題を抱えております。水泳の授業に影響が出ないことを前提といたしまして、プールの集約化と民営化を計画的に進める必要があると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） プールの集約化や民間委託につきましては、移動にかかる時間や移動手段などに課題があると考えられますが、児童生徒がより良い水泳の授業を受けられるよう進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 授業環境が良くなるように、さらなる御検討をよろしくお願い申し上げます。

4項目めの安定した行財政運営の実施についてであります。物価や人件費の高騰による財政状況の悪化を防ぐためにも、債務残高の圧縮が求められておりますが、健全財政の取り組みをどのように行っていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 財政状況の悪化を防ぐため、事業債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制し、債務残高の縮減を図っている状況でございます。今後もさらなる債務残高の縮減のため、財源が確保できた際には、第三セクター等改革推進債の繰上償還を実施するとともに、事業の選択と集中により限られた財源の効率的な配分に努め、引き続き安定した財政運営及び健全財政に向け、取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、財政状況の悪化を防ぐため、第三セクター等改革推進債の繰上償還を積極的に実施していただき、債務残高圧縮への取り組みを進めていただきますようお願い申し上げます。

続きまして、子育て環境の整備についての中から、切れ目のない子育て支援について質問をいたします。こども家庭センター開設後、子育て世帯に対する包括的な支援の強化及び事業の拡充がどのように行われてきたのか、そして、包括的な支援を行ううえでの今後の課題について、先ほど御答弁をいただきました。本年4月、妊娠期から子育て期までの一体的に相談や支

援を行うこども家庭センターが開設されました。妊産婦の皆様や、子どもとその家族が安心して生活を継続できるように、児童福祉と母子保健が一体となり、それぞれの家庭の状況に応じた支援が切れ目なく行われております。そこで、4月からの来所による相談件数、電話や訪問による相談件数について、また、主な相談内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 10月末時点で、こども家庭センターの相談件数は、来所が1044件、電話1360件、訪問501件となっております。主な内容は、母子保健関連では、妊婦や乳幼児の健康相談、育児相談などで、児童福祉関連では、児童虐待に関する相談が9割を占めるほか、親子関係に関する相談などがございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 半年での相談件数といたしましてはかなり多くの相談があり、こども家庭センターの役割の重要性を改めて感じております。また、健康相談や児童虐待相談、親子関係等の相談等、専門的な知識が必要となる相談内容が多いことも分かりました。そこで、現在こども家庭センターは何人の体制で行われているのか、また、専門職はそれぞれ何人配置をされているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） こども家庭センターは、本年12月1日現在で、健康管理課兼務の職員を含め25人体制となっております。専門職の配置につきましては、保健師がこども家庭センター長を含め10人、栄養士2人、歯科衛生士3人、助産師1人、准看護師3人となっております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 本年10月21日、教育福祉委員会行政視察で、福島県伊達市に伺い、妊娠期からの切れ目のない支援を行っている伊達市版ネウボラ事業について学ばせていただきました。切れ目のない支援を行うための職員配置といたしまして、保健師11名、栄養士1名、助産師2名が配置をされておりました。今、御答弁いただきました本市の専門職員の配置もかなり重層的に配置をされていると感じます。1回目の質問におきまして、課題として挙げられておりましたが、児童育成支援拠点事業や親子関係形成支援事業を今後実施をしていくためにも、子育て世帯に対する包括的な支援強化のため、専門職員の配置をさらに強化することが必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 複雑多岐にわたる相談支援を行うために、専門職員の配置の強化については有効な取り組みであると考えており、現在、社会福祉士の配置について検討しているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 社会福祉士の配置は大変に有効であると考えます。社会福祉士の複数人の配置を含めた積極的な専門職員の採用をお願いいたします。視察に伺った伊達市の組織体制では、こども家庭センターが教育部局に組み込まれておりました。この、こども家庭センターを教育部局に組み込む組織体制にすることにより、就学に伴う支援体制の切れ目がなくなり、より継続的な切れ目のない支援体制が構築できると考えておりますが、本市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 現在、教育部局とは、要保護児童等への対応について随時情報共有や支援方針の検討などを行い、継続的な支援に努めているところでございます。今後、発達等に心配がある児童への対応など、教育部局とのさらなる連携強化が必要となった場合には、職員配置や体制について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 切れ目のない支援体制の強化につながる体制強化を引き続きよろしくお願い申し上げます。

続きまして、共同親権への取り組みについて質問をいたします。共同親権に関する法改正の周知をどのように行っていくのか、先ほど御答弁をいただきました。今回の民法改正は、父母の離婚に伴う子の養育への深刻な影響や子の養育の多様化等の社会情勢に鑑み、子の利益を確保するためのものとなります。そこで、今後離れて暮らす親子交流支援等を行うためにも、担当部署職員への離婚後共同親権に関する研修を受講していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 相談対応する職員にとっては、共同親権についての理解を深めることが必要となりますので、研修を受講し、知識の習得に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 親子交流支援を行っている団体や当事者団体等の方々のお話も大変に参考になりますので、積極的に交流を図っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

子どもの権利条約第9条1項には、締約国は、子どもが両親のいずれかから不当に引き離されることがないように保障すると書かれております。共同親権に関する法改正には、父母間の調整の難しさ等、様々な懸念を持たれている方もいると思われまます。こども家庭庁では、ひとり親等に対する自立支援策の強化といたしまして、ひとり親家庭相談支援体制の強化を推進していく方針となっております。そこで、ひとり親家庭等に対する自立支援強化として、共同親権に関する相談窓口を設置していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 今後こども家庭センターにおいて、関係部署や関係機関と連携を図りながら、共同親権に関する相談へ適切に対応できるよう努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。

ここで、先進事例を紹介させていただきます。船橋市では、親子交流が親と離れて暮らす子どもたちのために重要な取り組みであることを考え、親子交流の実施を推進すべく、支援事業者を利用した際の補助金を支給しております。離れて暮らす親子が親子交流によりつながりを保つことは子どもの権利であります。様々な課題があり、実施が難しい方もおります。その際、親子交流の仲立を行っていただく親子交流支援事業者を利用することにより、親子交流を円滑に行うことが可能となります。本市におきましても、離れて暮らす親子が円滑な親子交流を行うために、支援事業者を利用した際の補助金を支給していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 安全安心な親子交流は子どもの健やかな成長のために大切なものであると考えておりますが、様々な事情により、当事者のみでは円滑な交流が難しい場合があることは認識しております。支援事業者を利用しやすくするための補助制度の導入につきましては、他の子育て支援施策との優先順位を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 今、御答弁にもありましたとおり、円滑な親子交流は子どもたちの健やかな成長に欠かすことができないものでありますので、前向きな御検討のほどよろしくお願ひを申し上げます。共同親権に関する理解を深めるための取り組みといたしまして、法務省民事局のリンク先を本市ウェブページに掲載することは有効な取り組みであると考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 法務省ウェブページのリンク先を掲載することは有効な取り組みであると考えますので、前向きに検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○9番（石毛隆夫君） 法務省民事局のリンク先といたしましては、「離婚を考えている方へ～離婚をするときに考えておくべきこと～」、「悩んだときは専門家に相談してください」「親子交流支援団体等の一覧表について」、この3点のリンクがあれば、情報としては十分であると考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問は終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時56分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

1. 議案第1号の訂正の件
2. 一般質問
  1. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁
    - ① 小中学校における問題行動について
    - ② 発達障害について
    - ③ 議会のIT活用について
    - ④ 公用車のEV導入について
  2. 竹村 聡議員の一般質問並びに当局の答弁
    - ① 学習支援について
    - ② こども計画について
    - ③ 認知症施策について
    - ④ 改正道路交通法について
3. 高山佳久議員の一般質問並びに当局の答弁
  - ① 有害鳥獣等の対策について

- ② 保育士の業務について
  - ③ 学校徴収金の公会計化について
  - ④ 教育施設、設備の整備について
4. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 道路の整備状況について
  - ② 中小企業振興について
  - ③ 学校施設の有効活用について
5. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 令和7年度予算編成について
  - ② 行財政改革について
  - ③ 子育て環境の整備について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	市原 淳 君	副市長	大石 学 君
教育長	富田 浩明 君	総務部長	渡邊 正統 君
企画財政部長	平井 仁 君	市民部長	中田 喜一郎 君
福祉部長	中村 一之 君	経済環境部長	高橋 啓一 君
都市建設部長	白井 高 君	教育部長	佐久間 尉介 君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷 直博 君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄一 君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島 博美 君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島 啓太 君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高 一宏 君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	積田 篤 君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木 和敏 君
職員課長	神馬 幹夫 君	財政課長	安田 博彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	白井 康史
局長補佐	東間 一博
議事係長	金網 邦彦